

有価証券報告書

事業年度	自	2023年4月1日
(第124期)	至	2024年3月31日

芦森工業株式会社

(E00577)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	14
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	32
(2) 役員の状況	35
(3) 監査の状況	38
(4) 役員の報酬等	41
(5) 株式の保有状況	43
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	89
2. 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	101
(3) その他	101
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	103
1. 提出会社の親会社等の情報	103
2. その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104

 [監査報告書]

 [内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第124期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	芦森工業株式会社
【英訳名】	Ashimori Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 財津 裕真
【本店の所在の場所】	大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号
【電話番号】	(06) 6105-1863（直通）
【事務連絡者氏名】	財務部長 七澤 一真
【最寄りの連絡場所】	大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号
【電話番号】	(06) 6105-1863（直通）
【事務連絡者氏名】	財務部長 七澤 一真
【縦覧に供する場所】	芦森工業株式会社東京支社 (東京都千代田区岩本町2丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	58,295	51,248	53,514	65,624	68,389
経常利益 (百万円)	652	419	671	2,796	4,202
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	2,045	△433	510	1,017	3,217
包括利益 (百万円)	1,664	△371	970	1,339	4,411
純資産額 (百万円)	16,804	16,290	17,263	18,452	22,566
総資産額 (百万円)	47,884	46,855	50,283	51,552	53,861
1株当たり純資産額 (円)	2,793.49	2,706.35	2,868.24	3,065.96	3,749.27
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	340.89	△72.27	84.97	169.44	535.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	340.50	—	84.81	169.12	534.59
自己資本比率 (%)	35.0	34.7	34.3	35.7	41.8
自己資本利益率 (%)	12.7	—	3.0	5.7	15.7
株価収益率 (倍)	2.6	—	10.6	8.6	5.1
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△46	3,487	△1,021	6,267	3,173
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△480	△1,019	△4,190	△1,463	△725
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	928	△221	1,738	△2,700	△1,901
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,312	5,574	2,181	4,402	5,255
従業員数 (人)	2,871	2,598	2,491	2,451	2,442
[外、平均臨時雇用者数]	[781]	[876]	[842]	[849]	[949]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第121期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 第121期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第122期の期首から適用しており、第122期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	38,313	32,490	33,455	39,928	42,841
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△659	△1,596	219	1,415	3,197
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	875	△1,544	679	△67	2,730
資本金 (百万円)	8,388	8,388	8,388	8,388	8,388
発行済株式総数 (株)	6,056,939	6,056,939	6,056,939	6,056,939	6,056,939
純資産額 (百万円)	12,912	11,297	11,977	11,818	14,501
総資産額 (百万円)	36,404	35,135	39,352	39,375	41,943
1株当たり純資産額 (円)	2,147.88	1,877.53	1,990.88	1,964.33	2,410.52
1株当たり配当額 (円)	25.00	—	25.00	50.00	100.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	145.95	△257.26	113.13	△11.18	454.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	145.78	—	112.92	—	453.70
自己資本比率 (%)	35.4	32.1	30.4	30.0	34.5
自己資本利益率 (%)	6.9	—	5.8	—	20.8
株価収益率 (倍)	6.0	—	8.0	—	6.0
配当性向 (%)	17.13	—	22.10	—	22.00
従業員数 (人)	446	467	457	443	431
[外、平均臨時雇用者数]	[255]	[242]	[236]	[232]	[221]
株主総利回り (%)	56.6	67.9	59.7	98.2	184.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,683	1,168	1,215	1,571	2,935
最低株価 (円)	798	784	883	1,093	2,042

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、第121期及び第123期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 第121期及び第123期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため、記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第122期の期首から適用しており、第122期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1878年11月	芦森武兵衛が個人経営で、我が国最初の伝導用綿ロープの製造に着手。その後、紡織用スピンドルテープ及びバンドを主とする細巾織物、組紐の製造に着手。
1935年12月	法人組織にし、株式会社芦森製綱所（資本金100万円）設立。
1943年 5 月	企業整備を契機に東洋紡績株式会社に経営委任。
1944年 5 月	社名を芦森工業株式会社に改称。
1949年 2 月	東洋紡績株式会社より株式を買い戻して独立。
1950年 1 月	大阪証券取引所市場第一部上場。
1952年 9 月	消防用「ジェットホース」の製造販売を開始。
1953年 2 月	東京支店（現東京支社）を開設。
1953年11月	合成繊維ロープの製造販売を開始。
1960年10月	大阪市東淀川区の本社工場を、本店（大阪市東区）と大阪工場（摂津市）に分離して新築移転。
1961年12月	東京証券取引所市場第一部上場。
1962年 6 月	自動車用シートベルトの製造販売を開始。
1980年 7 月	東京瓦斯株式会社との共同開発により導管補修工法「パルテム」の実用化に成功。
1981年 2 月	「パルテム」の工事専門会社として芦森エンジニアリング株式会社を設立。
1985年 4 月	福井工場を開設し、ロープ事業を集約化。
1986年10月	「パルテム」の専用工場として東京工場（現芦森エンジニアリング株式会社東京事業所）を新設。
1988年11月	本社を大阪市西区に新築移転。
1989年 8 月	エアバッグの製造を開始。
1990年10月	「自動車安全部品」の専用工場として防府工場を新設。
1998年 2 月	タイのKPN Group CO., LTD. 及び(有)トーヨー産業と合弁会社KPN ASHIMORI CO., LTD. （現ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.）設立。
2004年 1 月	生産能力増強のため、ASHIMORI (Thailand) CO., LTD. を現所在地に新築移転。
2005年 4 月	芦森科技（無錫）有限公司を中国 江蘇省無錫市に設立。
2008年 7 月	芦森工業山口株式会社を設立。
2008年10月	「自動車安全部品」の専用工場として浜松工場を新設。
2009年10月	Ashimori India Private LTD. をインド ラジャスタン州に設立。
2010年 8 月	防府工場を閉鎖。
2011年10月	ASHIMORI KOREA CO., LTD. を韓国 江原道原州市に設立。
2012年 2 月	ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V. をメキシコ グアナファト州に設立。
2013年 4 月	無錫芦森国際貿易有限公司を中国 江蘇省無錫市に設立。
2016年 5 月	オールセーフ株式会社を子会社化。
2017年 6 月	欧州事務所をドイツ バーデン＝ヴュルテンベルク州に開設。
2017年 6 月	タカラ産業株式会社を子会社化。
2017年 9 月	本社機能を大阪工場へ移転し、本社・大阪工場に改称。大阪支社を開設。
2017年10月	株式会社柴田工業を子会社化。
2019年10月	欧州事務所を現地法人化し、Ashimori Europe GmbHをドイツに設立。
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場に移行。
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（芦森工業株式会社）、子会社14社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成されております。

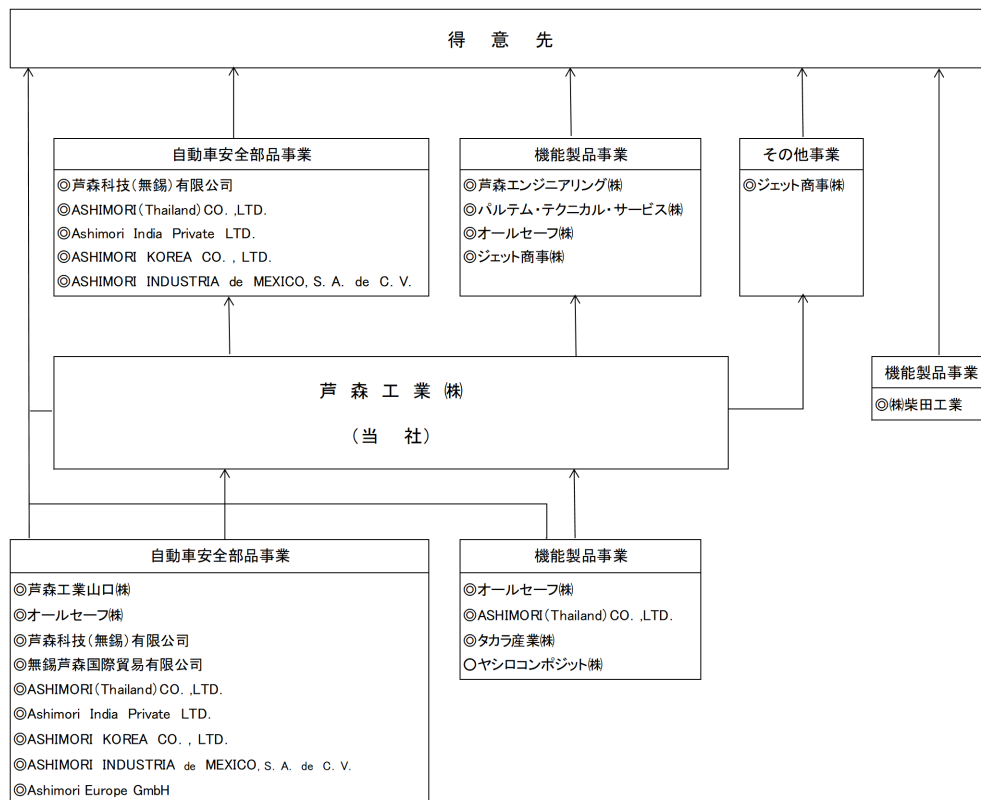
当社は、事業本部制を採用しており、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「自動車安全部品事業」「機能製品事業」を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 自動車安全部品事業……主要な製品は自動車用シートベルト、エアバッグ、後部車室用カバー（トノカバー）、電動リアサンシェード等であります。当社が製造・販売するほか、子会社（芦森工業山口㈱、オールセーフ㈱、芦森科技（無錫）有限公司、無錫芦森国際貿易有限公司、ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.、Ashimori India Private LTD.、ASHIMORI KOREA CO., LTD.、ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S. A. de C. V.、Ashimori Europe GmbH）で製造・販売しております。（会社総数10社）
- (2) 機能製品事業……主要な製品は高機能資材織物、合繊ロープ、細巾織物、消防用ホース、消火栓用ホース、産業用ホース、防災用品、管路補修用ホース及び工事、その他関連材料等であります。当社が製造・販売するほか、子会社（オールセーフ㈱、ジェット商事㈱、ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.、タカラ産業㈱、㈱柴田工業）、関連会社（ヤシロコンボジット㈱）で製造・販売しております。子会社（芦森エンジニアリング㈱、パルテム・テクニカル・サービス㈱）は、当社から主として工事材料を購入してパルテム工事を行っております。（会社総数9社）
- (3) その他……当社が太陽光を活用した売電等を行っております。（会社総数2社）

事業の系統図は次のとおりであります。



→ 製品・サービスの流れ

◎ 連結子会社

○ 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に 対する所有割 合 (%)	関係内容
芦森エンジニアリング㈱ (注) 2, 5	東京都千代田区	50百万円	機能製品事業 (バルテム工事の施工)	100	当社から工事用材料を購入し、バルテム諸工法の施工を行っている。また、当社から工事用機器等を賃借している。 当社役員2名が同社役員を兼任している。 資金の借入をしている。
オールセーフ㈱	横浜市中区	35百万円	機能製品事業 (物流機器の製造・販売、介護機器の輸入・製造・販売)	100	自社製造・販売のほか、当社から産業資材部品を購入し、当社へ産業資材部品を販売している。 当社役員1名が同社役員を兼任している。 資金の借入をしている。
ジェット商事㈱	大阪市西区	10百万円	機能製品事業、その他 (卸売、小売及び不動産賃貸)	100	当社から防災用品を購入し、防災用品の卸売及び地方公共団体への販売を行っている。 資金の借入をしている。
芦森工業山口㈱	山口県山口市	50百万円	自動車安全部品事業 (シートベルト・エアバッグ・内装品等の製造)	100	当社の自動車用シートベルト・エアバッグ・内装品等を製造しているほか、当社から建物及び土地を賃借している。 資金の援助をしている。
芦森科技(無錫)有限公司 (注) 2	中国 江蘇省	81百万人民元	自動車安全部品事業(シートベルト・エアバッグ・内装品等の製造及び販売)	100	自社販売のほか、当社がシートベルト・エアバッグ等を購入している。 資金の援助をしている。
ASHIMORI (Thailand) CO., LTD. (注) 2, 3	タイ チャチェンサオ県	390百万バーツ	自動車安全部品事業、機能製品事業 (シートベルト・エアバッグ・内装品等の製造及び販売)	100 (0.0)	自社販売のほか、当社がシートベルト・エアバッグ等を購入している。 債務の保証をしている。
Ashimori India Private LTD. (注) 2, 3	インド ラジャスタン州	883百万ルピー	自動車安全部品事業 (シートベルト・エアバッグ・内装品等の製造及び販売)	100 (0.0)	自社販売のほか、当社がシートベルト・エアバッグ等を購入している。また、当社からシートベルト・エアバッグ等を購入している。 資金の援助及び債務の保証をしている。
ASHIMORI KOREA CO., LTD.	韓国 江原道原州市	5,000百万 韓国ウォン	自動車安全部品事業 (シートベルト・エアバッグ・内装品等の仕入・販売・製造・輸入及び輸出)	100	自社販売のほか、当社がシートベルト等を購入している。 資金の援助及び債務の保証をしている。
ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V. (注) 2, 6	メキシコ グアナファト州 シラオ市	620百万 メキシコペソ	自動車安全部品事業 (シートベルト・エアバッグ・内装品等の製造及び販売)	100	自社販売のほか、当社がシートベルト・エアバッグ等を購入している。また、当社からシートベルト・エアバッグ等を購入している。 資金の援助及び債務の保証をしている。
無錫芦森国際貿易有限公司 (注) 3	中国 江蘇省	50万人民元	自動車安全部品事業 (シートベルト・エアバッグ・内装品等の販売)	100 (100)	当社が自動車関連商品を購入している。
バルテム・テクニカル・サービス㈱	大阪府摂津市	10百万円	機能製品事業 (バルテム工事の施工)	100	当社連結子会社の芦森エンジニアリング㈱から業務を受注し、バルテム諸工法の施工を行っている。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に 対する所有割 合 (%)	関係内容
タカラ産業㈱	滋賀県高島市	20百万円	機能製品事業 (製造及び加工)	85	当社製造販売のほか、当社へ織物・燃系の供給及び織物・燃系の製造加工請負を行っている。当社役員1名が同社役員を兼任している。
㈱柴田工業	東京都立川市	20百万円	機能製品事業 (バルテム工事の施工)	100	バルテム工事に含まれる一般土木工事及び新管の敷設工事を行っている。
Ashimori Europe GmbH	ドイツ バーデン＝ヴ ルテンベルク州	32.5万ユーロ	自動車安全部品事業 (欧州市場の情報収集)	100	当社が自動車安全部品に関する、欧州市場の情報の提供を受けている。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権に 対する所有割 合 (%)	関係内容
ヤシロコンポジット㈱	兵庫県加東市	235	機能製品事業 (製造及び加工)	48.2	当社製造販売のほか、当社への複合材料製品の供給及び複合材料製品の製造加工請負を行っている。当社役員1名が同社役員を兼任している。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
豊田合成㈱ (注) 4	愛知県清須市	28,119	自動車部品事業 (製造及び販売)	28.6	当社は同社と資本業務提携を締結し、開発・設計、販売、調達および生産に関する協業を進めている。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 有価証券報告書提出会社であります。

5. 芦森エンジニアリング(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,121百万円
	(2) 経常利益	1,070百万円
	(3) 当期純利益	673百万円
	(4) 純資産額	7,024百万円
	(5) 総資産額	7,915百万円

6. ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,537百万円
	(2) 経常利益	423百万円
	(3) 当期純利益	423百万円
	(4) 純資産額	3百万円
	(5) 総資産額	2,033百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車安全部品事業	1,935	(844)
機能製品事業	428	(81)
その他	—	(—)
全社（共通）	79	(24)
合計	2,442	(949)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員であります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
431 (221)	41.9	15.3	6,528,730

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車安全部品事業	199	(139)
機能製品事業	153	(58)
その他	—	(—)
全社（共通）	79	(24)
合計	431	(221)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員であります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 平均年間給与は、税込支給額で、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U Aゼンセン芦森工業労働組合と称し、U Aゼンセンに加盟しております。
 なお、会社と組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4. 3	66. 7	56. 4	75. 3	49. 3	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

② 主要な連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
芦森エンジニアリング(株)	—	100.0	53.5	53.5	—	—
オールセーフ(株)	17.4	—	70.5	72.8	104.4	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「信用を重んじ、堅実を旨とする」「人の和と開かれた心で活力ある企業を築く」「創意を生かし、社業を通じて社会に貢献する」を企業経営の目標を達成するための活動指針である「社是」に掲げ、事業に対する信頼性と堅実性を経営の基本に位置付け、長期的視野から安定した経営基盤の確立に努めるとともに、卓越した開発力、技術力で多くの新しい商品を世に送り出し、事業活動を通じて社会貢献することを基本理念としております。

また、会社の存在意義、ありたい姿と価値観を明確にするため「ミッション・ビジョン・バリュー」を策定し、社内の意思統一をはかるためにスローガンを作成しております。

《スローガン》 つむぐ技術（ちから）、つなげる未来

①『ミッション』 “私たちの使命は、命と暮らしを守る製品を提供することです”

ミッションは当社の存在意義です。

当社の製品の多くは、事故や災害時に人命を守ることや救助すること、また暮らしの中で事故・災害を未然に防ぐことを目的に使われます。このような製品を確実な品質で提供することにより、当社は社会から存在意義を認められます。

②『ビジョン』 “私たちは、すべての人々に信頼される企業グループであり続けます”

ビジョンは当社がミッションを通して目指す会社の姿です。

当社の存在意義であるミッションを長期に亘り果たし続けることで、取引先やエンドユーザー、株主、地域社会、そして従業員やその家族から信頼を得ることができます。

③『バリュー』 “私たちは、誠実に、ルールを守り、品質最優先のものづくりに取り組みます”

バリューは当社が重んじる価値観です。

ミッションを果たしビジョンを達成するためには、製品に求められる品質が揺るがぬよう、あらゆる意思決定と業務実施の場面において高い規範意識が必要となります。

「社是」を経営理念として最上位に位置付け、新たな「ミッション・ビジョン・バリュー」と一体であるべき姿を目指す会社の『道標』とし、日々業務を遂行していく上での指針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、2022年から3カ年に亘る「第123～125期（2023年3月期～2025年3月期）中期経営計画」を2022年5月に策定いたしました。当該中期経営計画においては事業評価の指標としてROIC(投下資本利益率)を導入し、経営効率と財務体質の改善をはかることとしております。

(3) 経営戦略

中期経営計画における全社戦略として“新たな成長軌道への挑戦”と“体質改善の実行”を掲げております。

“新たな成長軌道への挑戦”では、成長市場である自動車分野と管路更生分野に引き続き経営資源を集中してまいります。自動車分野においては、豊田合成株式会社との協業成果の具現化、品質力とコスト競争力の更なる強化による商品競争力向上を目指してまいります。管路更生分野では、老朽化した国内インフラの更新が見込まれることから、環境にやさしい管路更生事業の需要喚起に取り組みます。また当社グループの原動力である新商品開発を推進し、新たな市場の創出にも取り組んでまいります。

“体質改善の実行”では、財務体質の強化と意識改革による企業風土改革の実行により企業価値を高めます。財務体質は業績の向上に伴い改善されていますが、ムダの排除を進め、より筋肉質な体質を目指します。企業風土改革では、サークル活動を通じて「芦森グループ従業員行動規範」を実践させることにより、高い規律と倫理観を持った企業グループへの変革に取り組んでおります。

また、「芦森グループ人材Vision」に掲げる「高い専門性と幅広い視野、論理的展開力を持った世界に通じる人材」を育成することを目的に、成果を公正に評価し、より一層報酬と連動させた人事制度と、階層別教育を開始しております。

当社グループは、「創意を生かし、社業を通じて社会に貢献する」を社是（経営理念）に掲げ、自動車安全部品、防災用商品や物流省力化商品、管路更生事業等、「命と暮らしを守る製品」を提供し、社会課題の解決に貢献してまいりました。

引き続き徹底した省エネによる環境負荷の軽減、全ての従業員が働きやすい環境づくり、地域社会への貢献等、サステナビリティを踏まえた事業の推進を行ってまいります。

また、株主や投資家への積極的な情報発信による当社グループの認知度向上にも努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業ごとの課題認識と取組みについては以下のとおりです。

(自動車安全部品事業)

自動車業界ではEV化が進行しておりますが、当社の製造する自動車安全部品は、安全規制の強化もあり、今後も需要拡大が見込まれる一方で、更なる安全性能の向上やコスト低減等のニーズが高まるものと予想されます。

これらに対応するため、当社は豊田合成株式会社との協業を更に深化させ、共同調達や設計仕様の統一および競争力の高い商品開発に継続して取り組むとともに、TPS（トヨタ流ものづくり）の定着により、更なる生産性の向上と不具合品の撲滅（ゼロディフェクト）および品質の向上をはかります。

為替や原材料市況の変動等の外部環境変化や生産変動に対して、耐性のある収益体質の構築も重要課題と考えております。加えて、一部の海外グループ会社での収益改善が急務であると認識しており、ガバナンスの強化とグローバルでの生産体制の見直しを着実に進めてまいります。

(機能製品事業)

機能製品事業では、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を受けた防災インフラ強化により、今後も需要増加が見込まれます。「総合インフラ防災メーカー」としての地位確立に向けて以下の施策に取り組んでまいります。

- (i) パルテム関連では、主力の下水道分野の管路更生需要への対応として生産性向上とシェアアップを目的とした次世代工法開発への投資、また上水道・農業用水分野における環境負荷の少ない管路更生工法の認知度向上と販売拡大を継続して進めます。また労働時間の短縮と職場環境の改善により、人員の確保に取り組めます。
- (ii) 防災関連では、消防用ホース・消火栓用ホースの国内市場シェアアップを着実に進めるとともに、石油コンビナートや原子力発電所向け大口径ホースシステムの受注活動を精力的に進めます。また「開発のスピードアップ」「生産の効率化とコストダウン」に取り組み、収益力の向上をはかります。
- (iii) 産業資材関連では、人手不足が顕著な物流業界に対して、既存商品だけでなく、ニーズに対応した新たな省力化商品の提案に取り組み、グループ会社とともに販売拡大と収益改善をはかります。また、環境対応に優れた住宅・土木関連向け地盤改良商品の販売拡大に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「地球環境問題への対応を重要な経営課題と認識し、持続可能な社会の実現のため積極的、能動的に取り組む」ことを企業行動指針に定め、以下の取り組みを行っております。

(1) ガバナンス

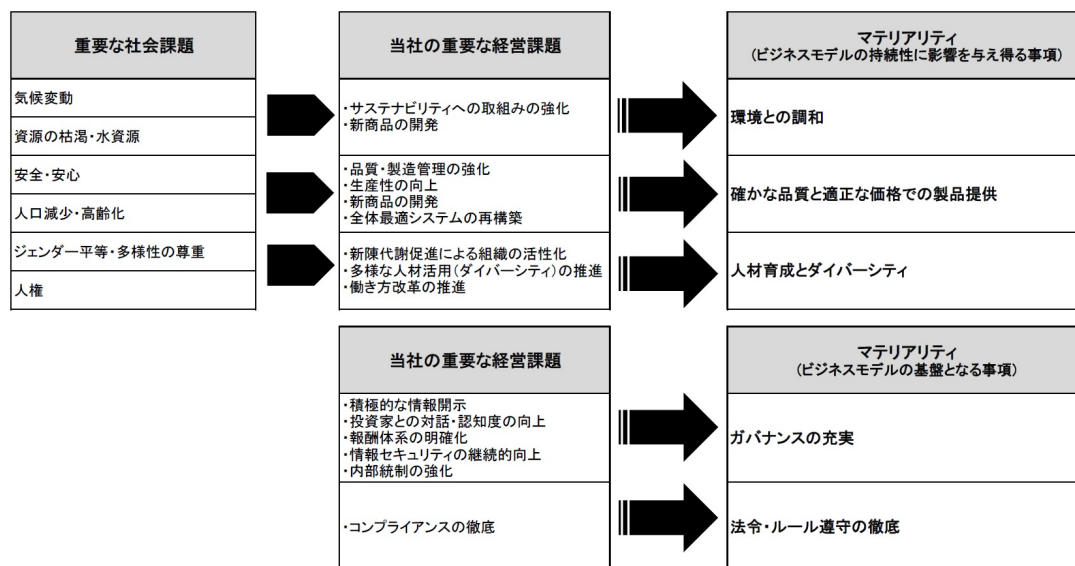
当社グループのガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4『コーポレート・ガバナンスの状況等』

(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の「企業統治体制の模式図」をご参照下さい。

取締役社長を委員長とし、常勤取締役及び執行役員、常勤監査役、関連する部署の部門長で構成される「サステナビリティ委員会」を四半期毎に開催し、サステナビリティに関する課題の審議を行い、気候変動等による当社にとってのリスクと新たな機会・ビジネスチャンスを抽出し、それらへの対応策・対応方針を取締役会に報告し、「サステナブルな経営」を推進しております。

(2) 戦略

当社グループではSDGsへの取組に向けた5つの「マテリアリティ（重要課題）」を定めております。



①気候変動

当社は、気候変動関連のリスクと機会が当社グループの事業にもたらす影響を2024年3月期に評価し、「統合レポート2023」で開示いたしました。物理的リスクについては、ハザードマップや過去の風水害による影響も考慮して評価いたしました。また、移行リスクについては、炭素税の導入やエネルギー費の高騰等が予想されますが、現時点での影響は限定的と考えております。

自動車業界では脱化石燃料の流れが進んでおりますが、当社自動車安全部品事業の主要な製品であるシートベルト、エアバッグ及び内装品については、引き続き需要の拡大が見込まれます。また機能製品事業では、バルテム関連（管路更生事業）は掘削工法に比べて環境負荷が少なく、防災関連の排水ホースや災害用テント、産業資材関連の物流省力化商品等、サステナブルな商品供給により、事業を通じて社会に貢献できる機会は増加するものと考えております。

②コンプライアンス

当社グループは、「国の内外を問わず、全ての法律やルール及びその精神を遵守し、公正で自由な企業活動を行う」ことを企業行動指針に定めております。コンプライアンス室を事務局として、Eラーニングを活用し、ハラスメント、贈収賄防止を始め、業務に関連する各種法令についての研修を実施する他、「コンプライアンスガイドブック」や「芦森グループ従業員行動規範」を定着させるべくサークル活動を行っております。コンプライアンスへの取り組みについては、取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置してモニタリングしております。

③環境への対応

日本政府が目標に定める、2030年には温室効果ガス排出量を2013年比で46%削減、2050年に完全なカーボンニュートラルを実現することに向けて、当社グループとしての削減計画の策定に取り組んでおります。具体的には、循環型社会へ向けた取り組みを継続して行っており、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を徹底

し、廃棄物の発生量削減に努める他、工業用水のリサイクル技術の活用などにより水資源の確保に努めております。なお、CO2排出量の推移は、「(4)指標及び目標 ①CO2排出量の推移」に記載のとおりです。

④人材育成方針

当社グループは、「従業員を公正・適切に処遇するとともに、安全で働きやすい職場環境を確保し、ワークライフバランスと健康に配慮する」ことを企業行動指針に定め、人的資本の質を高めることにより、企業価値の向上を目指しております。

詳細は「(4)指標及び目標 ②人的資本」に記載のとおりです。

(3) リスク管理

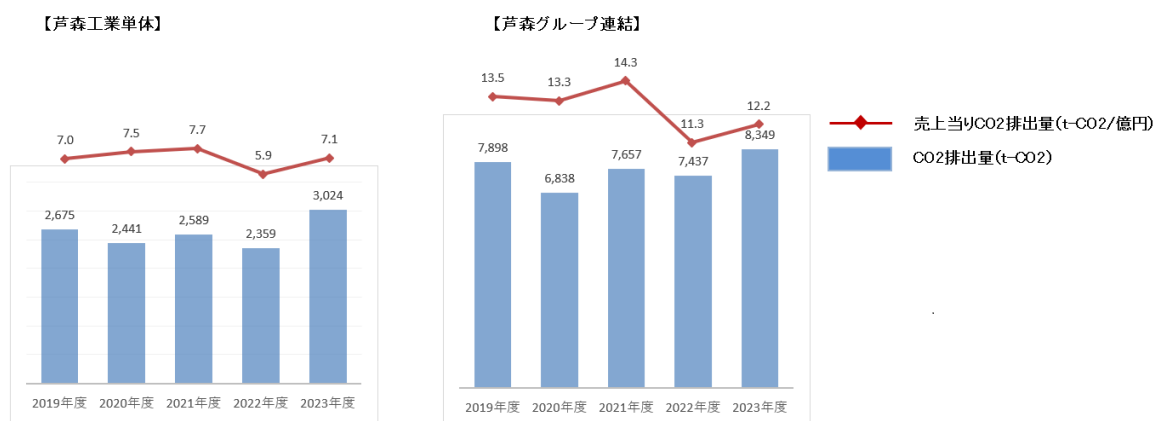
リスク管理体制

取締役社長を委員長とする芦森グループリスク管理委員会を年2回以上開催し、地球環境、社会人権の尊重、腐敗防止、サイバーセキュリティ等、サステナビリティに関連したリスクも含めて、グループ全体及び各事業におけるリスクを抽出、分類、定量化し、その防止あるいは軽減策を検討しております。

(4) 指標及び目標

①CO2排出量の推移

当社及び当社グループ連結（国内・海外）の2020年3月期から2024年3月期までのCO2排出量（Scope 1及びScope 2）の推移は以下グラフのとおりです。

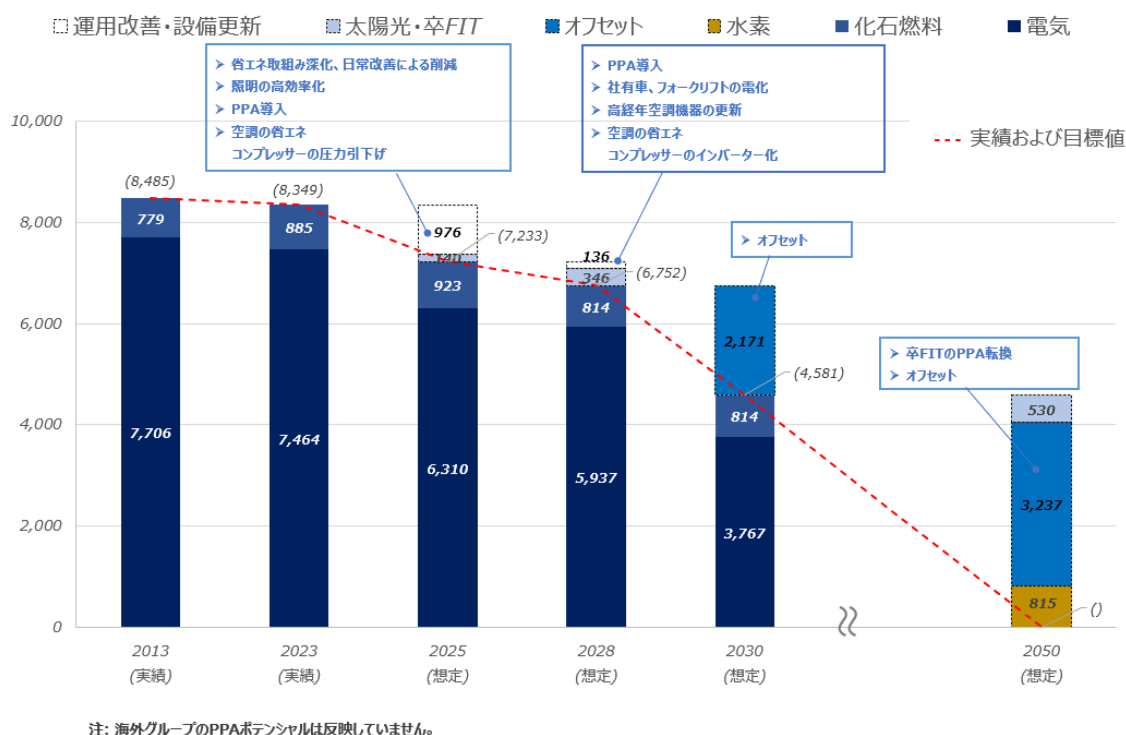


2023年度は、直接排出量であるScope 1は減少したものの、間接排出量であるScope 2は、主に排出係数の上昇により増加し、Scope 1とScope 2の合計で増加しました。

②ロードマップ

当社は2022年に温室効果ガス（≒ CO2）排出量を初めて算出・開示いたしましたが、今後これを削減し、カーボンニュートラルを達成するための計画（ロードマップ）を2022年9月の国内主要工場での実地調査も踏まえ作成いたしました。

- (i) 日本政府の目標に合わせ、温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度比46%削減、2050年度（まで）にカーボンニュートラルを達成する当社グループの計画案を策定いたしました。
- (ii) 国内外の全グループ会社を含めた、Scope 1（直接排出）とScope 2（購入電力などの間接排出）を対象とし、Scope 3（購入原料、部品などの生産過程での他社での間接排出）は対象としておりません。
- (iii) 計画達成の手段は主に①運用改善や省エネ設備への更新、②創エネ（太陽光発電）、③オフセットです。
- (iv) これらに関する現時点での投資総額見積もりは、2050年度までの28年間累計で1,874百万円、累計の費用削減効果（太陽光発電やLED化による購入電力量の削減など）は1,498百万円です。
- (v) 運用改善による効果や追加投資額は、実地調査の対象となった大阪工場、篠山工場および芦森工業山口株式会社に限って算定しております。



③ 人的資本

当社グループは、「従業員を公正・適切に処遇するとともに、安全で働きやすい職場環境を確保し、ワークライフバランスと健康に配慮する」ことを企業行動指針に定め、人的資本の質を高めることにより、企業価値の向上を目指しております。

当社グループの企業理念に共感し、その一員として社内外に関わり、そのフィードバックとして感謝されることが従業員の絶対的な仕事のやりがいになり、成長につながります。このために求められる「芦森パーソン」としての人材像を「芦森グループ人材 Vision」として策定し、これを具現化するため、下記の「人材育成方針」に基づき、人事制度及び教育制度の改革を進めております。

芦森グループ人材 Vision
 ～ 高い専門性と幅広い視野、論理的展開力を有し、
 スピード感を持って問題解決ができる人材 ～

「向上心」：現状に満足することなく常に自己研鑽に励む人材
「実行力」：目標を高く掲げて「有言実行」で自ら行動する人材
「発想力」：技術の応用と革新を生む柔軟な思考を持った人材
「責任感」：他に責任を転嫁せず規律を持って問題解決に取り組む人材
「統率力」：人を巻き込む発信力で組織をひとつにできる人材

『人材育成方針』

1. 会社は、成果を上げた人、努力を惜しまない人を公正に評価します。
2. 会社は、社員教育を充実させ、社員の成長を後押しします。
3. 会社は、社員が働きやすい職場環境と風通しが良い風土の構築に努めます。

人材育成方針を実現、定着させるべく、成果をより報酬に結びつける人事制度の改定、教育制度構築の一環として管理職教育の実施に着手しております。

また当社グループは、「人権を尊重し、様々な文化・習慣や価値観を受け入れ、多様性の確保を推進する」ことを企業行動指針に定めております。この指針に基づき「芦森グループ人権方針」を策定し、国籍、人種、民族、性別、年齢、信条、宗教、障がい、性自認、性的指向等に関するあらゆる差別やあらゆる形態のハラスメント行為が排除された職場環境づくり行っております。加えて当社グループは、強制労働や児童労働等の人権侵害を容認せず、これらに関連した原材料は使用しない等、人権に配慮した事業活動に努めてまいります。

なお、人的資本に関わる管理指標等は現在検討中につき、策定次第、統合レポートや当社ウェブサイトなどで別途開示予定です。

3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定販売先への依存について

当社グループの事業は自動車安全部品の売上高構成比率が高く、2024年3月期における売上高のうち、販売実績上位2社の占める割合は約50%に達しております。今後新規販売先の開拓やその他事業の売上増により特定販売先への依存度を低下させる方針ではありますが、特定販売先への依存度低下が進捗しない段階で、当該販売先による当社グループ及び当社グループ製品に対する取引方針が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。また、当該リスクが顕在化した場合の影響度を見積もることは困難であると認識しております。

(2) 製品の欠陥について

2024年3月期における売上高のうち、約73%を占める自動車安全部品は、製品の特性上、特に品質面において完璧が求められております。当社グループでは世界的に認められている品質管理基準に従い各種製品を製造し、品質管理には万全を期しております。また、保険にも加入しております。しかし、万が一、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が発生した場合、当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上高が低下するほか、多額の追加コストが発生し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料等の供給不足・供給価格の高騰について

当社グループの事業においては、十分な品質の原材料、部品等を調達することが不可欠であります。しかし、供給業者での不慮の事故、天災などにより供給が中断した場合や不安定となった場合、当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループと供給業者は、契約によりその供給価格を決定しておりますが、原油価格上昇等により原材料・部品価格が高騰する可能性があり、この場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(4) 為替レートの変動について

当社グループは、芦森工業本体における外貨建取引に加えて、芦森科技（無錫）有限公司（中国）、ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.（タイ）、Ashimori India Private LTD.（インド）、ASHIMORI KOREA CO., LTD.（韓国）及びASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.（メキシコ）において自動車安全部品の製造・販売を行っており、今後、生産移管をはじめ海外事業の比率が高くなることが予想されます。当社グループは、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクに対して為替予約取引を行う等、為替変動リスクの軽減を行っておりますが、これらにより全てのリスクを回避することは困難であると認識しております。また、連結財務諸表作成時には海外各国における現地通貨建財務諸表を円換算しているため、為替レートの変動が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループは、知的財産を企業の競争力を高めるための重要な経営資源であると考え、開発した商品や技術について、知的財産権による保護に努めておりますが、知的財産権の侵害の問題を完全に回避することは困難であり、第三者との間で知的財産権にかかわる紛争が生じる可能性があります。その場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。また、現段階において、将来的な顕在化の影響を定量的に見積もることは困難であると認識しております。

(6) 地政学的リスクについて

ウクライナや中東情勢の長期化については、直接的な影響は軽微ですが、資源価格の上昇による原材料価格やエネルギー費、物流費の高騰等、間接的な影響が顕在化しており、利益が圧迫される懸念があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は過去最高の68,389百万円（前年度比2,765百万円の増収）となりました。損益面におきましても、営業利益は過去最高の3,753百万円（前年度比1,600百万円の増益）となりました。経常利益は外貨建債権や海外連結子会社に対する貸付金等に係る為替差益566百万円を計上した結果、4,202百万円（前年度比1,405百万円の増益）となり、2期連続で過去最高益を更新しました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,217百万円（前年度比2,199百万円の増益）となりました。

当連結会計年度末の総資産は53,861百万円であり、前連結会計年度末に比べ2,309百万円増加いたしました。これは、当座資産の増加960百万円、棚卸資産の増加1,801百万円、有形固定資産の減少26百万円などが影響したものです。

負債は31,295百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,804百万円減少いたしました。これは、支払手形及び買掛金の減少975百万円、電子記録債務の増加458百万円、短期借入金の減少119百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加186百万円、長期借入金の減少1,428百万円などが影響したものです。

純資産は22,566百万円であり、自己資本比率は41.8%（前連結会計年度は35.7%）となりました。

以下、各事業セグメント別に概況をご報告申し上げます。

当社は、事業本部制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車安全部品事業」「機能製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

a. 自動車安全部品事業

当連結会計年度においては、一部で生産調整の影響がありましたが、円安効果および原材料価格の市況変動分の一部を売価に転嫁した結果、当事業の売上高は50,039百万円（前年度比3,372百万円の増収）となりました。

また、豊田合成株式会社との協業活動による生産性の向上および業務効率アップや経費削減の自助努力と為替影響により、損益面は大幅に改善し、営業利益は2,317百万円（前年度比1,733百万円の増益）となりました。今後も為替変動や原材料価格の上昇、生産変動等のリスクはありますが、固定費削減、経費削減などの収益改善施策に引き続き取り組んでまいります。

b. 機能製品事業

パルテム関連は、売上高10,251百万円（前年度比1,641百万円の減収）となりました。期を通じて受注は堅調に推移しましたが、繰越工事が多かった前年度に比べて上半期が低調であったことから、通期では前年度を下回る結果となりました。

防災関連は、売上高2,474百万円（前年度比388百万円の増収）となりました。石油コンビナート向け大口径ホースシステムの納入が寄与した他、消防用ホースの販売も堅調に推移しました。

産業資材関連は、売上高5,594百万円（前年度比647百万円の増収）となりました。輸送用車両の生産増加による物流関連の回復が寄与し、増収となりましたが、他の分野は低調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は18,320百万円（前年度比605百万円の減収）、営業利益につきましては2,184百万円（前年度比23百万円の減益）となりました。

当事業においては、下水道分野の管路更生を中心とした需要を確実に取り込むとともに、防災および産業資材関連は既存商材だけではなく、新市場への参入および新商品の積極的な開発に引き続き取り組んでまいります。

c. その他

当事業の売上高は29百万円、営業利益は11百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は5,255百万円となり、前連結会計年度末に比べ853百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は3,173百万円（前連結会計年度は6,267百万円の獲得）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益4,337百万円、減価償却費1,746百万円、売上債権の減少334百万円、棚卸資産の増加1,165百万円、仕入債務の減少1,064百万円、法人税等の支払額692百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は725百万円（前連結会計年度は1,463百万円の使用）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出901百万円、有形固定資産の売却による収入28百万円、投資有価証券の売却による収入161百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,901百万円（前連結会計年度は2,700百万円の使用）となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入1,700百万円、短期借入金の減少243百万円、長期借入金の返済による支出3,020百万円等であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車安全部品事業 (百万円)	50,316	108.2
機能製品事業 (百万円)	16,579	96.0
合計 (百万円)	66,896	104.9

(注) 金額表示の基準は、販売価額によります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
機能製品事業	11,126	139.1	5,599	222.3

(注) 1. 機能製品事業のバルテム部門以外は主として見込生産を行っており、受注に基づく生産は、ほとんど行っておりません。

2. 当連結会計年度において、バルテム部門の受注残高に著しい変動がありました。これは主に大型工事案件の受注が増加したことによるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車安全部品事業 (百万円)	50,039	107.2
機能製品事業 (百万円)	18,320	96.8
その他 (百万円)	29	94.8
合計 (百万円)	68,389	104.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
マツダ (株)	25,268	38.5	28,302	41.4
スズキ (株)	5,804	8.8	6,130	9.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、自動車業界においては、サプライチェーンの正常化により、概ね回復傾向にあります。また、機能製品事業に関連する業界においては、原材料価格の高止まりや人件費の上昇などの影響を受けましたが、主力の官需は堅調に推移しました。一方、民需については未だ回復途上にあり、先行きは楽観視できない状況です。

このような情勢のなか当社グループは、原材料価格や人件費の上昇に対して可能な限り売価への転嫁を進めるとともに、グループを挙げた生産性向上活動とコスト低減活動の強化に取り組んでおり、特に回復基調にある市場を優先して積極的に拡販活動を推進し、収益の確保に努めてまいりました。

セグメントごとの経営成績の詳細は「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フローの分析については「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当連結会計年度では1,310百万円の設備投資を行っており、減価償却費1,746百万円の範囲内として財務体質の強化及び有利子負債の圧縮に努めております。設備投資のうち、自動車安全部品事業に770百万円を支出しております。生産拠点拡大のための工場建設といった大型投資は一巡しましたが、新規受注を目的とした金型投資や老朽化した生産設備の更新等は継続して行っております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債は長期短期合わせて13,008百万円と総資産53,861百万円の24%を占めており、個々の投資案件につきまして採算性を厳格に算定して選別し、新規の資金調達を行わない方針です。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載しておりますが、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下のとおりであります。

(a) 貸倒引当金

当社グループの保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積り、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権の回収可能性の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによる影響を受け、債務者の財務状況等が悪化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額の金額に影響を与える可能性があります。

(b) 固定資産の減損

当社グループでは、固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合は、減損の要否を判定しております。この判定は、連結グループ個社単位で行うこととしており、事業用資産については、製品グループを考慮して資産グループを決定し、共用資産については、会社全体をグルーピングの単位として将来キャッシュ・フローの見積りを行い、この見積りに基づいて行っております。また、事業の用に供していない遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っており、個別に比較可能な正味売却価額に基づいて行っております。将来キャッシュ・フローの見積りについては、合理的に算定された事業計画及び回収可能価額に基づいて行っておりますが、将来の予測不能な予算策定上の前提条件等の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

(c) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税負担を軽減する効果を有するかどうかで判断しており、当該判断にあたっては、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性があるかどうかを判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたり、一時差異解消見込年度における課税所得を見積っておりますが、この課税所得は、過去の推移を基礎として、合理的に算定された事業計画に基づいて、見積りを行っております。

当該見積りについて、将来の予測不能な前提条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

④ 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

当社は、2022年から3ヵ年に亘る「第123～125期（2023年3月期～2025年3月期）中期経営計画」を策定いたしました。

今回の中期経営計画では、豊田合成（株）との協業により自動車安全部品事業を黒字化し、機能製品事業の収益を新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻すことにより、前中期経営計画の目標数値に再度チャレンジすることとしましたが、当連結会計年度においてその数値目標を1年前倒しで達成いたしました。

次期につきましては、売上高68,000百万円、営業利益3,200百万円、経常利益3,200百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,000百万円を見込んでおります。

（単位：百万円）

指標	2024年3月期 実績	2025年3月期 計画	増減
売上高	68,389	68,000	△389（0.6%減）
営業利益	3,753	3,200	△553（14.8%減）
（営業利益率）	5.5%	4.7%	0.8ポイント減
経常利益	4,202	3,200	△1,002（23.8%減）
親会社株主に帰属 する当期純利益	3,217	2,000	△1,217（37.8%減）

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに契約した経営上の重要な契約等は次のとおりです。

（資本業務契約の締結）

当社は、2023年11月30日に開催した取締役会において、豊田合成株式会社と資本業務提携契約を締結することを決議し、豊田合成株式会社とのセーフティシステム事業における協業の強化をすることといたしました。

1. 資本業務提携の強化の目的

本資本業務提携は、2021年5月14日付で当社および豊田合成株式会社の間で締結された資本業務提携契約に基づく両当事者の関係を一層強化し、エアバッグ、ハンドルおよびシートベルトを含むセーフティシステムをトータルで提案・提供できるセーフティシステムサプライヤーを目指し、開発・設計、販売、調達および生産に関する協業をさらに強化・加速させることで、互いの株主、従業員、顧客その他ステークホルダーの利益の最大化を図ることを目指すものであります。

2. 資本業務提携の内容

業務提携の内容 2023年7月28日に締結した基本合意書のとおり、エアバッグ・ハンドルの営業機能の統合・効率化による顧客への最適提案の推進、安全規制強化（法規・アセスメント）や電気自動車および自動運転車に対応した開発の効率化、両社の生産拠点、生産設備、評価設備等の有効活用による投資抑制などを行ってまいります。

3. 資本提携の内容

豊田合成は、日本毛織株式会社が保有する当社の普通株式 869,400株（自己株式控除後の発行済み普通株式の14.48%）を2023年11月30日に取得し、当社の普通株式1,703,500株（同28.58%）を保有する筆頭株主になりました。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、自動車安全部品事業、機能製品事業において、安全、安心、快適な製品、技術を生み出すことを目的としております。大半の研究開発活動は、当社が母体となっておりますが、「パルテム」は工法が主体となるため、子会社（芦森エンジニアリング株式会社）と共同で技術開発を行っております。

研究開発部門では、中長期で将来軸となるコモディティ化し難い商品もしくはシステムの技術開発に取り組んでおります。特に、新規事業の育成につなげるため、先進ユーザー、サプライヤー、大学等との外部機関と連携、協働を強化した新たな価値創造につなげる活動を実施しております。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであり、研究開発費の総額は1,250百万円であります。

(1) 自動車安全部品事業

様変わりするクルマの進化に対応し、乗る人の安全・安心・快適を世界中の人々に提供するための技術を追求め、かつ地球環境にも配慮した継続的な開発を進めております。

シートベルトとエアバッグでは、交通事故死者ゼロとなる社会の実現に向けて、安全・安心を提供するシステム開発を進めております。内装品では、より豊かで快適な車社会づくりに向けて、グローバルな市場でお客様の使用れ方や機能性を重視した快適性を提供する提案型の製品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における自動車安全部品事業の研究開発費は501百万円であります。

(2) 機能製品事業

パルテム関連では、ライフラインの耐震化および補強への要求が高まる中、材料の安定供給に向けた改良・改善、及び工事の省力化に向けた取り組みに注力しております。

①パルテムHL工法：曲がり配管に対する施工安定性を向上する改良を実施し、施工性と高強度化の両立と“耐震性能を有する反転工法”を完成いたしました。

②パルテムSZ工法：塩ビ管対応や環境対策など適用拡大を図り、安定生産に向けた評価試験を実施しております。

③パルテム・フローリング工法：大型工事の対応として、構造設計の信頼度を高める外圧試験を実施しました。

防災関連では、当社の標準的な消防用ホース全品種の低圧力損失ホース化を完了しました。

産業資材関連では、トラック物流機器分野において、省力化搬送装置の開発に取り組んでおり、完成車向けエアロールを上市する予定です。また、再生可能エネルギー開発分野において、洋上風力や太陽光発電装置の係留用ロープを開発中です。ゴム資材用織物分野においては、特殊搬送ベルト等の一般産業用途での開発を進めております。新規分野への取り組みでは、土木分野での軟弱地盤改良工法の実績を活かして、住宅分野への応用を目指しております。

当連結会計年度における機能製品事業の研究開発費は568百万円であります。

(3) その他

技術企画部では、将来の市場を見据えて、当社のコア技術を組み合わせた商品開発を行っております。

①新市場、新商品開発

環境負荷の少ない材料での減災商品開発、アシストスーツの開発、光ファイバー計測技術の開発を進めております。また、環境分野では、温暖化防止システムの開発に取り組んでおります。

②円筒織物活用製品、システムの開発

革新織機や押出成形の加工技術を用い、軽量・平滑・低挙動ホースの開発と送水システムの構築、拡大を行っております。

③生産革新

大気圧プラズマを応用したホース生産技術の開発、環状織機の高度化・自動化等を進めております。

当連結会計年度におけるその他の研究開発費は181百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急激な技術革新や販売競争の激化に対応するため、生産合理化、生産増強及び開発関連設備の充実のため設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
自動車安全部品事業	770
機能製品事業	411
報告セグメント計	1,181
その他	—
消去又は全社	128
合計	1,310

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・大阪工場 (大阪府摂津市)	自動車安全部品事業、機能製品事業、全社（共通）	総括業務施設、販売業務施設、生産設備	888	526	3,606 (69,304)	52	502	5,575	412 [203]
篠山工場 (兵庫県丹波篠山市)	機能製品事業、全社（共通）	生産設備	50	58	1 (18,354)	—	11	121	19 [18]

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
芦森エンジニアリング㈱	東京事業所他 (埼玉県川口市他)	機能製品事業	パルテム 工事基地	62	137	575 (4,308)	—	34	809	98 [2]
オールセーフ㈱	東北工場他 (宮城県大崎市他)	機能製品事業	機能製品 生産設備	409	53	117 (17,575)	—	48	629	123 [12]
ジェット商事㈱	本店 (大阪市西区)	機能製品事業	賃貸不動産設備	0	—	177 (940)	—	—	177	5 [2]
芦森工業山口㈱	本社工場 (山口県山口市)	自動車安全 部品事業	自動車安全 部品生産設備	1,099	519	325 (54,721)	—	17	1,961	28 [237]
㈱柴田工業	国分寺営業所 (東京都国分寺市)	機能製品事業	パルテム 工事基地	21	24	184 (785)	—	0	230	29 [3]

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.	本社工場 (タイ チャチ エンサオ県)	自動車安全 部品事業、 機能製品事業	自動車安全 部品、機能製品 生産設備	93	335	179 (24,000)	—	32	640	825 [65]
芦森科技 (無錫) 有限 公司	本社工場 (中国 江蘇省 無錫市)	自動車安全 部品事業	自動車安全 部品生産設備	129	314	— (25,171)	—	505	949	170 [113]
Ashimori India Private LTD.	本社工場 (インド ラジ ヤスタン州)	自動車安全 部品事業	自動車安全 部品生産設備	123	399	— (20,000)	—	6	530	103 [225]
ASHIMORI KOREA CO., LTD.	本社工場 (韓国 江原道 原州市)	自動車安全 部品事業	自動車安全 部品生産設備	486	622	487 (18,127)	—	168	1,763	68 [60]
ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S. A. de C. V.	本社工場 (メキシコ グ アナファト州 シラオ市)	自動車安全 部品事業	自動車安全 部品生産設備	2,046	—	153 (43,262)	—	36	2,236	540 [—]

- (注) 1. 上記中 [] 書は、臨時従業員数であり外数であります。
2. 国内子会社の設備は、提出会社から賃借しているものも含めております。
3. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産であります。
4. 芦森科技(無錫)有限公司及びAshimori India Private LTD.の土地は賃借地であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

2024年3月31日現在

会社名 事業所名		所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	本社・大阪工場	大阪府 摂津市	自動車安全 部品、機能 製品事業	自動車安全部 品、機能製品 事業の生産設 備合理化	3,757	599	借入金	2023.4	2025.3	品質向上 を図るた め能力の 増強は殆 どなし

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,056,939	6,056,939	(株)東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,056,939	6,056,939	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、2017年5月12日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2017年5月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6 執行役員 5
新株予約権の数（個） ※	160（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式、1,600（注） 3
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	10（注） 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年7月1日 至 2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,920（注） 2, 3 資本組入額 1,460
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役及び執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。なお、その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより付与株式数等を変更することが発生した場合、当社は必要と認める調整等を行うことがある。

※当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとします。

2. 発行価額は本新株予約権の払込金額1株当たり2,910円と行使時の払込金額10円を合算しております。

なお、本新株予約権は当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,910円については各付与対象者の報酬債権の対当額をもって相殺されるものであります。

3. 2017年6月23日開催の第117回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2018年5月11日の取締役会において決議された当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年5月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 執行役員 7
新株予約権の数（個） ※	146（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式、1,460
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年6月30日 至 2028年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,280（注） 2 資本組入額 1,140
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役及び執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。なお、その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより付与株式数等を変更することが発生した場合、当社は必要と認める調整等を行うことがある。

※当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとします。

2. 発行価額は本新株予約権の払込金額1株当たり2,279円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、本新株予約権は当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たりについては各付与対象者の報酬債権の対当額をもって相殺されるものであります。

2019年5月10日の取締役会において決議された当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年5月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 執行役員 8
新株予約権の数（個） ※	738（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式、7,380
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年6月25日 至 2029年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,461（注） 2 資本組入額 730
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役及び執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。なお、その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより付与株式数等を変更することが発生した場合、当社は必要と認める調整等を行うことがある。

※当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとします。

2. 発行価額は本新株予約権の払込金額1株当たり1,460円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、本新株予約権は当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たりについては各付与対象者の報酬債権の対当額をもって相殺されるものであります。

2023年5月12日の取締役会において決議された当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年5月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 執行役員 6
新株予約権の数（個） ※	746（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式、7,460
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年6月27日 至 2033年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,741（注） 2 資本組入額 870
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役及び執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。なお、その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより付与株式数等を変更することが発生した場合、当社は必要と認める調整等を行うことがある。

※当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとします。

2. 発行価額は本新株予約権の払込金額1株当たり1,740円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、本新株予約権は当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たりについては各付与対象者の報酬債権の対当額をもって相殺されるものであります。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)	△54,512,451	6,056,939	—	8,388	—	1,631

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	10	31	145	63	4	3, 966	4, 219	－
所有株式数 （単元）	－	5, 335	1, 773	21, 752	6, 106	7	25, 141	60, 114	45, 539
所有株式数の 割合（％）	－	8. 87	2. 95	36. 18	10. 16	0. 01	41. 83	100	－

(注) 1. 自己株式50,933株のうち50,900株(509単元)は「個人その他」の欄に、単元未満株式33株は「単元未満株式の状況」欄に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、300株(3単元)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
豊田合成株式会社	愛知県清須市春日長畑1番地	1,703	28.36
芦森工業取引先持株会	大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号	507	8.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	297	4.96
芦森工業従業員持株会	大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号	181	3.03
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	133	2.23
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部）	92	1.54
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー）	90	1.51
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	77	1.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	67	1.12
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	59	0.99
計	—	3,211	53.46

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 297千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 133千株

2. 前事業年度末において主要株主であった日本毛織株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 50,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,960,500	59,605	—
単元未満株式	普通株式 45,539	—	—
発行済株式総数	6,056,939	—	—
総株主の議決権	—	59,605	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
また、「議決権の数 (個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
芦森工業株式会社	大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号	50,900	—	50,900	0.84
計	—	50,900	—	50,900	0.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,037	2,051,369
当期間における取得自己株式	232	574,283

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	42	89,838	—	—
(ストックオプションの行使による減少)	900	2,619,000	—	—
保有自己株式数	50,933	—	51,165	—

- (注) 1. 当期間におけるその他 (単元未満株式の売渡請求による売渡及びストックオプションの行使による減少) には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の売渡請求による売渡及びストックオプションの行使により処分した株式数は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数、単元未満株式の売渡請求による売渡及びストックオプションの行使により処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業に対する信頼性と堅実性を経営の基本に位置付け、長期的視野から安定した経営基盤の確立に努めてまいりました。また、配当についても、利益配分を最重要事項の一つと認識し、安定配当の継続を重視しております。今後も、安定的な経営基盤の確立と自己資本利益率の向上に努めるとともに、配当性向30%以上を目標とし、最大限努めていく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当金については、「第123～125期 (2023年3月期～2025年3月期) 芦森グループ中期経営計画」の数値目標を1年前倒しで達成したことから、1株当たり100円といたしました。目標としております配当性向30%は下回りますが、有利子負債の削減による財務基盤の強化を優先することといたしました。

当事業年度の内部留保資金については、中長期的な企業価値向上に向け、財務基盤の強化、研究開発、設備投資、人材投資、M&A等に有効に投資する所存であります。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月21日 定時株主総会決議	600	100.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

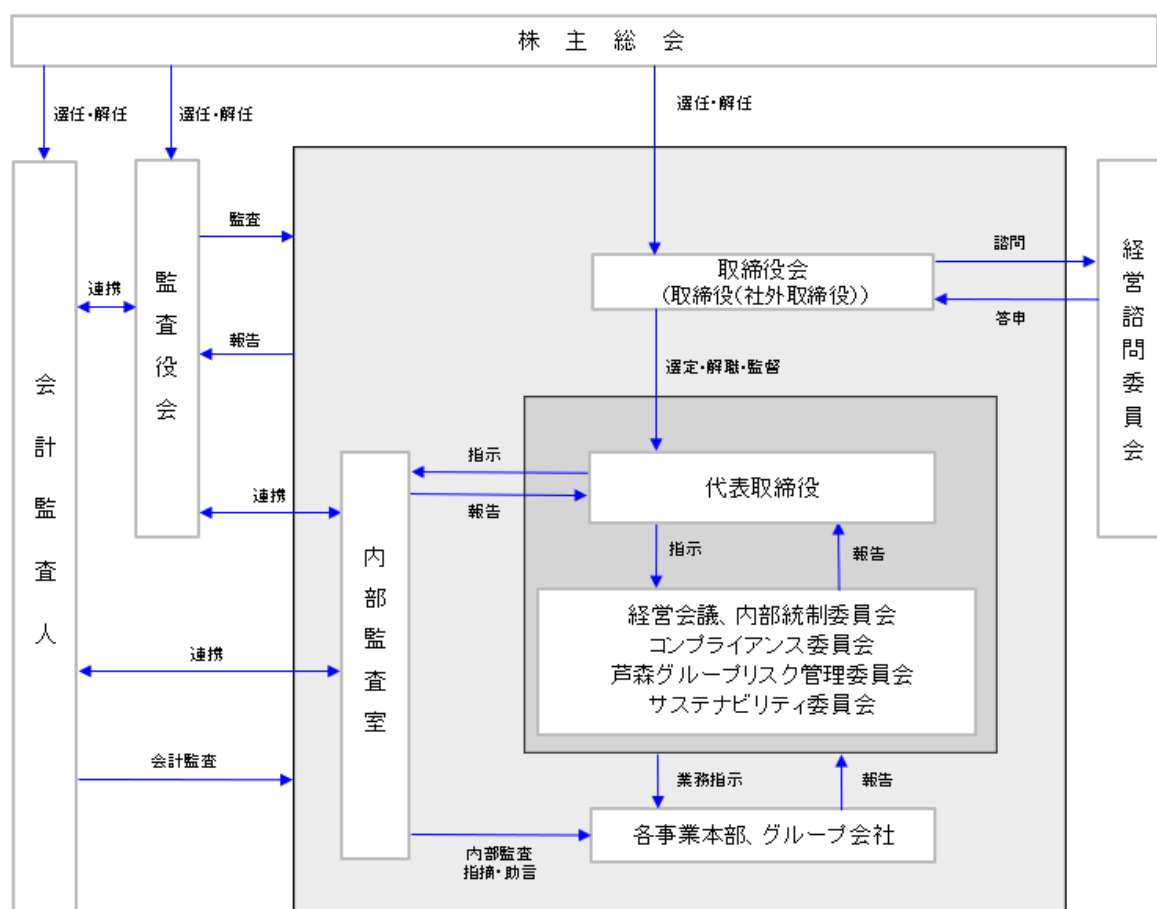
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。その実現のために、以下を基本方針に掲げ、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

1. 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
2. 株主以外のステークホルダーと、社会良識をもった誠実な協働に努めます。
3. 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
4. 透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有したうえで、建設的な対話に努めます。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



a. 企業統治の体制の概要

(i) 取締役会

当社は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。2024年6月21日現在、取締役社長 財津裕真が議長を務め、取締役 榎本太司、取締役 永富 薫、取締役 伊藤和良、取締役 小山昭則、社外取締役 清水春生、社外取締役 岡田 靖、社外取締役 小川 尚、社外取締役 古川和義の取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

(ii) 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。2024年6月21日現在、監査役会は、監査役 嘉根裕樹、社外監査役 大石賀美、社外監査役 森川光洋の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

(iii) 経営会議

経営会議は、原則として月2回開催し、取締役会決議事項、その他経営に係る重要事項について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。2024年6月21日現在、取締役社長 財津裕真が議長を務め、取締役 榎本太司、取締役 永富 薫、取締役 伊藤和良、取締役 小山昭則、監査役 嘉根裕樹、執行役員 東 克彦、執行役員 稲川泰博、執行役員 松永光行、執行役員 安田繁二、執行役員 東 康太郎、執行役員 上田泰裕、執行役員 土井淳二の取締役5名、監査役1名及び執行役員7名で構成されております。

(iv) 経営諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として経営諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等の経営の重要事項に関する意思決定の公正性・客観性を高め、当社コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。2024年6月21日現在、社外取締役 清水春生が委員長を務め、取締役社長 財津裕真、社外取締役 小川 尚、社外取締役 古川和義の取締役4名で構成されており、うち3名が独立社外取締役であります。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の取締役会は9名（社外取締役4名）で構成され、原則として月1回の取締役会を開催する他、必要な都度臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項・会社の経営・グループ会社の経営に関する重要事項等を決定しております。また、執行役員から定期的に職務執行について報告を受けることにより、職務執行の監督をしております。任期については、各事業年度における経営責任の明確化並びに経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、1年としております。

取締役の定数については、12名以内とする旨を定款に定めており、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

2023年度の取締役会出席状況

氏 名	社内／社外 区分	出席状況（全12回）
嘉根 成行	社内	12回
榎本 太司	社内	12回
鳥山 秀一	社内	12回
永富 薫	社内	10回※
伊藤 和良	社内	12回
関岡 英明	社外	12回
清水 春生	社外	12回
岡田 靖	社外	12回
小川 尚	社外	10回※

※2023年6月23日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席しております。

また、当社は取締役の指名・報酬等に係る手続きの独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの拡充をはかるため、取締役会の諮問機関として経営諮問委員会を設置しており、提出日現在当委員会は4名（社外取締役3名）で構成されております。委員については、経営諮問委員会規則にて構成員の過半数は社外取締役でなけれ

ばならないとしております。

当委員会は取締役会の諮問に応じ、以下の事項について審議をし、取締役会に対して答申を行っております。

- ・取締役の選任・解任に関する事項
- ・代表取締役の選定・解職に関する事項
- ・取締役の報酬等に関する事項
- ・後継者計画に関する事項
- ・その他経営上の重要な事項で、取締役が必要と認めた事項

2023年度は8月と2月の2回開催し、各回ともに全委員が出席しました。

自己株式の取得については、機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

内部統制システムについては、前述の取締役会での業務執行の決定及び監督、監査役・監査役会による監査という、会社法に規定されている監査役制度採用会社の機関を軸とし、取締役社長直轄の「内部監査室」による監査も定期的に実施しているとともに、「内部統制委員会」を設置し、経営に係わる関係法規を遵守し、正確な財務報告を開示するための内部統制システムの推進に努めております。

また当社は、コンプライアンス並びにCSR（企業の社会的責任）の原点に立ち返り、社会に貢献する企業としての責任を明確にするために制定しております、「芦森工業社是」及び「芦森グループ企業行動指針」の全従業員とグループ各社への周知を強化し、コンプライアンスの徹底に努めております。常設委員会として、取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しているほか、「コンプライアンス室」が役員及び従業員に継続的な研修・教育を行い、コンプライアンスの面からも内部統制システムの強化を図っております。

さらに、「芦森グループリスク管理規定」に基づいて設置されております「芦森グループリスク管理委員会」が、グループ会社を含めた潜在的経営リスクの洗い直しと対応策の検討を行っており、グループ全体としてのリスク管理体制の一層の強化に努めております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社全体への内部統制を担当する統括管理部署を、内部監査室とし、各社への指導・支援を実施しております。

加えて、当社は、中長期的な企業価値向上のためにはサステナビリティが重要な経営課題であるとの認識のもと、これまで以上にサステナビリティの観点で踏まえた経営を推進するため、取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。当該委員会は、サステナビリティ経営の基本方針である「サステナビリティ行動指針」のもと、当社のサステナビリティに関する課題の審議・報告・提言を行っております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定め、当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度は法令に定める最低責任限度額としております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員及び当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害などの場合には填補の対象としないこととしております。

当社顧問弁護士である協和綜合法律事務所からは業務上発生する法律的な問題等について、必要に応じて相談のうえ、アドバイスを受けております。

- ・業務を執行した顧問弁護士の氏名

顧問弁護士 協和綜合法律事務所 白木 裕一

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	財津 裕真	1963年3月25日生	1985年 4月 トヨタ自動車株式会社入社 2010年 1月 同社技術管理部部長 2013年 6月 同社総務部部長 2017年 6月 豊田合成株式会社執行役員 2024年 1月 当社顧問 2024年 6月 当社取締役社長、社長執行役員 (現任)	(注) 3	100
取締役 常務執行役員 機能製品事業本部長、大阪支社長	槇本 太司	1959年 1月26日生	1987年 8月 当社入社 2016年 6月 芦森エンジニアリング株式会社取 締役社長 2017年 6月 当社執行役員 2018年11月 当社バルテム統括部長 2019年 6月 当社取締役常務執行役員、機能製 品事業本部長 (現任) 2023年 6月 当社大阪支社長 (現任)	(注) 3	28
取締役 常務執行役員 自動車安全部品事業本部長	永富 薫	1965年 4月16日生	2019年 1月 豊田合成株式会社入社 同社セイフティシステム技術部主 監 2021年 6月 当社執行役員、自動車安全部品事 業本部長付開発担当 2022年 4月 当社常務執行役員、自動車安全部 品事業本部長 (現任) 2023年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	1
取締役 執行役員 バルテム統括部長、東京支社長、 芦森エンジニアリング株式会社取 締役社長	伊藤 和良	1959年12月25日生	1988年 3月 当社入社 2014年 4月 当社バルテム営業部長 2019年 6月 当社執行役員、バルテム統括部 長、芦森エンジニアリング株式会 社取締役社長 (現任) 2021年 6月 当社東京支社長 (現任) 2022年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	13
取締役 執行役員 自動車安全部品事業副本部長、 自動車安全部品技術統括部長	小山 昭則	1965年4月16日生	1988年 4月 当社入社 2018年11月 当社自動車安全部品エアバッグ技 術部長 2019年 6月 アシモリ・メキシコ株式会社取締 役社長 2023年 4月 当社自動車安全部品技術統括部長 (現任) 2023年 6月 当社執行役員 (現任) 2024年 4月 当社自動車安全部品事業統括部長 2024年 6月 当社取締役、自動車安全部品事業 副本部長 (現任)	(注) 3	1
取締役 (非常勤)	清水 春生	1947年 1月 7 日生	1970年 2月 株式会社大金製作所 (現株式会社 エクセディ) 入社 2006年 6月 同社代表取締役社長 2015年 4月 同社取締役会長 2016年 6月 同社相談役 2019年 6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	岡田 靖	1968年 7月26日生	1993年 4月 豊田合成株式会社入社 2020年 6月 同社製品開発センター副センター 長 2021年 6月 当社社外取締役 (現任) 2022年 6月 豊田合成株式会社SS事業本部副事 業本部長 (現任) 2023年 6月 同社執行役員 (現任) 2024年 1月 同社欧州・アフリカ地域本部長 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (非常勤)	小川 尚	1957年 8月10日生	1982年 4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 2015年 4月 富士通テン株式会社（現株式会社デンソーテン）執行役員常務、AE技術本部長 2019年 4月 同社取締役、執行役員専務 2023年 6月 当社社外取締役（現任） 2023年10月 セントラルエンジニアリング株式会社社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	古川 和義	1956年8月31日生	1980年 4月 株式会社鴻池組入社 2013年10月 同社執行役員 2018年10月 同社取締役専務執行役員 2020年10月 同社取締役副社長 2021年 4月 同社専務取締役 2023年 3月 同社常任顧問 2024年 6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	嘉根 裕樹	1964年7月24日生	1988年 4月 当社入社 2015年 5月 当社経理部長 2017年 6月 当社内部監査室長 2022年 6月 当社財務部長 2023年 6月 当社自動車安全部品事業管理部長 2024年 6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	35
監査役 (非常勤)	大石 賀美	1966年 8月27日生	1990年 4月 外務省入省 2005年 3月 外務省退職 2010年12月 弁護士登録 大阪国際総合法律事務所入所 2022年 6月 当社社外監査役（現任） 2022年10月 プログレ法律特許事務所入所（現任）	(注) 5	—
監査役 (非常勤)	森川 光洋	1958年 1月12日生	1982年 4月 ユニチカ株式会社入社 2009年 6月 同社経営統括部経営管理室長、重合事業部長 2012年 7月 同社執行役員、経営統括部長 2013年 7月 同社上席執行役員 2018年 6月 同社常勤監査役 2022年 6月 同社顧問 2023年 1月 同社顧問退任 2023年 6月 当社社外監査役（現任）	(注) 6	—
計					180

(注) 1. 取締役 清水春生、岡田 靖、小川 尚及び古川和義は、社外取締役であります。

2. 監査役 大石賀美及び森川光洋は、社外監査役であります。

3. 2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 2022年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
森澤 武雄	1961年 8月27日生	1989年 4月 弁護士登録 協和総合法律事務所入所 1995年 4月 森澤武雄法律事務所開設（現任） 2024年 4月 モロゾフ株式会社社外取締役（現任）	—

8. 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分担を明確にし、経営機能と執行機能の双方の強化を図ることにより、当社を取り巻く環境の変化に対するより適切かつ迅速な対応ができる体制の構築を目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役 名	氏 名	職 名
執行役員	東 克彦	技術統括本部長
執行役員	稲川 泰博	アシモリ・コリア株式会社代表理事
執行役員	松永 光行	自動車安全部品事業副本部長兼自動車安全部品生産統括部長兼自動車安全部品品質統括部長
執行役員	安田 繁二	産業資材統括部長兼オールセーフ株式会社取締役社長
執行役員	東 康太郎	防災統括部長兼防災営業部長兼消防用ホース安全対策推進室長兼上海事務所首席代表兼ジェット商事株式会社取締役社長
執行役員	上田 泰裕	バルテム統括副部長（技術・製造統括）
執行役員	土井 淳二	管理統括本部長兼情報システム部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役は、それぞれの高い見識を活かし、客観的立場から提言を行うことで、期待される外部の視点での監査機能と牽制効果を果たしております。

取締役の清水春生、岡田 靖、小川 尚及び古川和義は、社外取締役であります。清水春生は長年にわたり企業経営者を務め、豊富な経験と幅広い知見を有しております。岡田 靖は自動車部品分野、特にセーフティシステム分野に精通しております。小川 尚は自動車部品分野に精通しております。古川和義は土木・建築業界に精通しております。

なお当社は清水春生、小川 尚及び古川和義を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査役の大石賀美及び森川光洋は、社外監査役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役の岡田 靖が業務執行者である豊田合成株式会社と資本業務提携を締結し、双方の利益の最大化を目的とした業務協業を進めておりますが、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

また、その他の社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、一般株主との利益相反が生じるおそれのない役員として東京証券取引所が定める「有価証券上場規程第436条の2」に規定されている独立役員の基準を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を内部統制委員会にて取締役社長をはじめとした常勤取締役及び執行役員に報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、原則月1回開催し、1回あたりの所要時間は1時間前後でした。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役	櫻木 弘行	当社の取締役常務執行役員として管理部門及び海外を含む当社事業所を多数統括し、当社の管理体制やコンプライアンス体制の強化を図ってきており、管理面での豊富な経験と幅広い見識を有しております。	100% (12/12回)
非常勤社外監査役	大石 賀美	弁護士として会社に関連する法規をはじめとした専門知識と国内外における幅広い知見を有しております。	100% (12/12回)
非常勤社外監査役	森川 光洋	他社において長年にわたり経営管理部門の業務に従事し、また監査役を務められる等、豊富な経験と幅広い知見を有しております。	100% (10/10回)

(注) 1. 2023年6月23日に就任した非常勤社外監査役 森川光洋につきましては、就任以降に開催した監査役会10回全てに出席しました。

2. 2024年6月21日より常勤監査役は嘉根裕樹が櫻木弘行から替わり就任しております。嘉根裕樹は当社において内部監査室長、財務部長、自動車安全部品事業管理部長などを経験し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査役は、以下を重点監査項目として監査計画に従って幅広く監査を実施しており、取締役の業務執行を十分に監視できる機能を有していると考えております。

当事業年度の監査計画作成段階及び期中において、会計監査人が監査上注意を払った事項についてコミュニケーションを行いました。これらの事項は、特別な検討を必要とするリスクや、見積りの不確実性が高い領域を含みます。その中で、会計監査人が監査を実施する上で特に注意を払った監査上の主要な検討事項について会計監査人から詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行いました。

なお、社外監査役2名を独立役員として選定しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

a. 当事業年度の重点監査項目

(i) ガバナンスの状況確認

取締役会及び重要な会議への出席等を通じて取締役が健全、公正妥当かつ効率的に業務の執行を決定し、かつ業務を執行しているかについて、また子会社を含めて内部統制システムが適切に整備され効率的に運用されているかについて確認しました。

(ii) 監査上の主要な検討事項（KAM）の選定

監査上の主要な検討事項（KAM）の選定において会計監査人と協議を重ね、適切な会計処理及び開示がなされていることを確認しました。

ｂ．監査活動の概要

(1)取締役	取締役会への出席（12回）
	※取締役社長と監査役会との意見交換会（3回、うち1回は社外取締役が参加）
	※社外取締役と監査役会との意見交換会（2回）
(2)業務執行	※取締役、執行役員、部長、室長への監査ヒアリング（41回）
	※支社、各工場、国内子会社への監査往査（8回）
	※海外子会社への実査（1回）及びWEBシステムによる往査（5回）
	経営会議、各事業部経営会議、各事業部品質会議、マネジメントレビュー会議、その他重要会議への出席
	重要書類の閲覧・確認（重要会議議案書・議事録、決裁書類、契約書等）
(3)内部監査	内部監査室からの内部監査計画説明、結果報告
	内部監査室との監査連絡会（12回）
	監査役会、内部監査室、会計監査人による三様監査会議（四半期ごと）
(4)会計監査	三様監査会議（四半期ごと）
	会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー結果報告、監査結果報告
	※会計監査人评价の実施

※監査役が主催する会議等

常勤監査役は、経営会議等の重要な会議を含む上表に示した監査活動に全て出席、当社の各部署や子会社からの報告聴取や往査等を実施し、その内容は社外監査役にも適時に情報共有しました。

監査役会としては、取締役社長、社外取締役との意見交換会、三様監査会議に出席し、取締役会の運営、経営方針や成長戦略等に関する詳細な説明、意見を受け議論を行いました。社外監査役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で独立役員の立場から意見を述べました。

監査役会では、上記の活動を通じて情報を収集し、意見交換を十分に実施したうえで、その監査活動の内容や形成した意見等について、四半期ごとに取締役会に報告をしております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（4名）が、本社・大阪工場、各事業所及び国内外子会社に対して、定期的に業務監査及び金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制評価」を実施しております。

内部監査室は、内部監査の実施状況及び結果について、取締役会及び取締役社長を委員長とする内部統制委員会等へ報告を行うとともに、被監査部門への業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行うことにより、内部監査の実効性を高めています。また、内部監査の実施にあたっては、監査役及び会計監査人と連携を取ることで、内部監査の有効性を高めることに努めております。特に監査役とは、毎月の監査連絡会にて内部監査の実施状況や内部統制に関する課題認識などについて意見交換を実施しております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称
ひびき監査法人

ｂ．継続監査期間
3年間

ｃ．業務を執行した公認会計士
代表社員 業務執行社員 藤田 貴大
代表社員 業務執行社員 ト部 陽士

ｄ．監査業務に係る補助者の構成
公認会計士10名、その他1名

ｅ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等必要な検証を行ったうえで、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、選定方針に基づき、各項目を総合的に評価し、妥当と判断しております。

なお、ひびき監査法人に対する金融庁からの2023年3月31日付け行政処分を踏まえ、業務改善計画の進捗状況をひびき監査法人から適宜報告を受け、確認を行いました。ひびき監査法人における業務改善の有効性の評価について今後も引続き確認していきます。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	32	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	2	1	2	—
計	2	1	2	—

（監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する非監査業務報酬の内容）

前連結会計年度

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織（PKFグループ）に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるASHIMORI(Thailand) CO.,LTD.は、KPMG Phoomchai Audit Ltd.に対して監査証明業務に基づく報酬として4百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるASHIMORI(Thailand) CO.,LTD.は、KPMG Phoomchai Audit Ltd.に対して監査証明業務に基づく報酬として3百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査内容、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が「会計監査人の職務を行うべき者の報酬等」について同意をした理由

監査内容、監査日数等を勘案した上で、妥当な水準であるとして、同意判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材を確保、維持できる水準を勘案したものとしております。取締役については、各取締役の職位に応じて、経営環境及び経営成績等を踏まえ、報酬額を決定しております。監査役については、職位に応じて定められた額を支給しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。また、当社は独立社外取締役が過半数を占める経営諮問委員会を設置しており、当該委員会につきましては、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に役員報酬に係る諮問を行っております。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しており、その内容は次のとおりです。

<基本方針>

当社における取締役の報酬等の決定に関する基本方針は次のとおりとする。

- ・ 経営成績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。
- ・ 経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
- ・ 役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度の範囲内で支給すること。

(報酬限度額)

取締役：年額400百万円以内（2007年6月28日開催の第107回定時株主総会で決議）（定款で定める取締役の員数は12名以内、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名）

監査役：年額 60百万円以内（2007年6月28日開催の第107回定時株主総会で決議）（定款で定める監査役の員数は4名以内、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名）

<報酬の構成>

業務執行取締役の報酬は、月次固定報酬としての「基本報酬」及び「業績連動型報酬」で構成し、より経営成績向上意欲及び士気を高める報酬体系とする。業績連動型報酬は、金銭で支払う「賞与」と、中長期的な経営成績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした「株式報酬」（以下、「自社株報酬」という。）で構成する。また、各報酬の構成比率については、中長期の業績目標と経営環境を勘案して、基本報酬65％・賞与30％・自社株報酬5％程度となるように設計する。

なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」のみを支払う。

<取締役の個人別の報酬の決定に関する事項>

個人別の報酬額については、取締役会で決議された「役員報酬規定」にもとづき算出し、経営諮問委員会にて審議し、取締役会より委任を受けた代表取締役が支給額を決定する。

a. 基本報酬

役職位ごとの業務執行内容に対する相当額を毎月定額で支給する。

b. 業績連動型報酬

- ・ 総支給額は年150百万円を上限とする。
- ・ 個別支給額は、職位に応じて定められた「基準支給額」に当該対象年度連結営業利益（当該「業績連動型報酬」は含まない。）の500百万円以上から4,000百万円以上の区分に応じて25％から200％までの支給率を乗じた額からセグメントROICを指標とした業績評価及び当該対象年度の予算達成率等を加減算した額とする。
- ・ 当該対象年度において連結経常損失または連結親会社株主に帰属する当期純損失の場合は支給しない。
- ・ 各対象取締役への具体的な支給内容については、役位、職責及び株価等を踏まえて、一定の時期に決定する。
- ・ 「自社株報酬」については、譲渡制限付株式報酬とし、その総数は年20,000株、譲渡制限付株式報酬の付与のために支給される報酬総額は年18百万円を上限とする。
- ・ 個別支給額に含まれる自社株報酬の額は、当該対象年度連結営業利益（当該「業績連動型報酬」は含まない。）の1,250百万円以上から2,250百万円以上の区分に応じて1百万円から3百万円までの額とし、付与される株式の個数は取締役会の決議により定める。
- ・ 賞与は、個別支給額より自社株報酬額を除いた金額を支給する。

当事業年度における業績連動型報酬に係る指標となる連結営業利益は、3,753百万円であります。

なお、連結営業利益を業績連動型報酬に係る指標とした理由は、会社の業績をはかる指標として連結営業利益が明確かつ適当であると考えたためです。

また、取締役会は、代表取締役 鷲根成行（当時）に対し、当事業年度における各取締役（社外取締役を除く）の報酬のうち業績連動型報酬について、各取締役の担当部門の業績等を踏まえた評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に経営諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

②提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	190	118	68	—	3	6
監査役（社外監査役を除く）	16	16	—	—	—	1
社外役員	16	16	—	—	—	8

（注）取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等については、すべてが業績連動型報酬であり、その内容は当社の株式であります。

③提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である株式投資につきましては、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し保有しております。また、保有の合理性及び個別銘柄の保有の適否につきましては、取締役会にて当該株式の保有目的、各取引先との取引の状況及び配当利回り等を総合的に検証しております。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	19
非上場株式以外の株式	12	1, 131

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	13	取引関係の開拓維持のため、取引先持株会を通じた株式の取得をしております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	43

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ニッタ(株)	80	91	発行会社は、当社の機能製品事業における高機能資材織物の販売先であり、取引関係の維持及び更なる発展による中長期的な収益の拡大を目的としております。取引先持株会を通じて株式を取得しております。（注）	無
	321	267		
(株)SUBARU	83	83	発行会社は、当社の自動車安全部品事業における内装品等の販売先であり、取引関係の維持及び更なる発展による中長期的な収益の拡大を目的としております。（注）	無
	287	176		
(株)ダイセル	168	168	発行会社は、主に当社の自動車安全部品事業におけるインフレーター仕入先であり、取引関係の維持及び更なる発展による中長期的な収益の拡大を目的としております。（注）	有
	254	168		
スズキ(株)	10	10	発行会社は、当社の自動車安全部品事業における主要な販売先であり、取引関係の維持及び更なる発展による中長期的な収益の拡大を目的としております。（注）	無
	73	50		
本田技研工業(株)	21	6	発行会社は、当社の自動車安全部品事業における販売先であり、取引関係の維持及び更なる発展による中長期的な収益の拡大を目的としております。取引先持株会を通じて株式を取得しております。（注）	無
	40	23		
長瀬産業(株)	10	10	発行会社は、主に当社の機能製品事業産業資材部門で使用する樹脂の仕入先ですが、保有株式の見直しを進め、2025年3月期に全保有株式を売却いたしました。	無
	25	20		
マツダ(株)	20	20	発行会社は、当社の自動車安全部品事業における最大の販売先であり、取引関係の維持及び更なる発展による中長期的な収益の拡大を目的としております。（注）	無
	36	25		
トヨタ自動車(株)	7	7	発行会社は、当社の自動車安全部品事業における販売先であり、取引関係の維持及び更なる発展による中長期的な収益の拡大を目的としております。（注）	無
	30	14		
サンコール(株)	14	14	発行会社は、主に当社の自動車安全部品事業におけるシートベルト関連部品の仕入先であり、取引関係の維持及び更なる発展による中長期的な収益の拡大を目的としております。（注）	無
	7	8		
川崎汽船(株)	9	9	発行会社は、当社の機能製品事業における販売先ですが、保有株式の見直しを進め、2025年3月期に全保有株式を売却いたしました。	無
	54	27		
帝人(株)	0	0	発行会社は、当社の機能製品事業における販売先ですが、保有株式の見直しを進め、2025年3月期に全保有株式を売却いたしました。	無
	0	0		
日本毛織(株)	0	—	発行会社のグループ会社を通じて、当社は自動車安全部品事業における原材料を仕入れており、取引関係の維持及び更なる発展による中長期的な収益の拡大を目的としております。（注）	無
	0	—		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、毎期、取締役会において個々の政策保有株式の保有の意義を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は保有方針に沿っていることを確認しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,423	5,290
受取手形	314	※3 669
売掛金	11,042	11,647
契約資産	1,748	695
電子記録債権	1,653	※3 1,840
商品及び製品	※2 1,977	2,600
仕掛品	1,376	1,428
原材料及び貯蔵品	※2 8,008	9,135
その他	2,015	1,414
貸倒引当金	△8	△68
流動資産合計	32,552	34,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,873	12,600
減価償却累計額	△6,583	△7,149
建物及び構築物（純額）	※2 5,289	※2 5,451
機械装置及び運搬具	19,599	20,670
減価償却累計額	△16,521	△17,567
機械装置及び運搬具（純額）	※2 3,077	※2 3,102
工具、器具及び備品	14,165	14,410
減価償却累計額	△12,881	△13,186
工具、器具及び備品（純額）	1,283	1,223
土地	※2 5,790	※2 5,868
リース資産	75	71
減価償却累計額	△18	△18
リース資産（純額）	56	52
建設仮勘定	312	85
有形固定資産合計	15,810	15,783
無形固定資産		
のれん	598	435
その他	274	364
無形固定資産合計	872	799
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,326	※1 1,646
繰延税金資産	366	249
退職給付に係る資産	299	505
その他	※2 341	※2 239
貸倒引当金	△17	△15
投資その他の資産合計	2,317	2,625
固定資産合計	19,000	19,209
資産合計	51,552	53,861

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,411	※3 6,435
電子記録債務	5,102	※3 5,561
短期借入金	※2 2,254	2,135
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,614	※2 2,801
1年内償還予定の社債	—	3,000
リース債務	18	18
未払金	※2 1,095	※2 1,284
未払法人税等	267	474
未払消費税等	393	172
契約負債	554	235
賞与引当金	568	636
役員賞与引当金	24	62
製品保証引当金	112	67
その他の引当金	70	35
その他	1,011	1,003
流動負債合計	21,501	23,924
固定負債		
社債	3,000	—
長期借入金	※2 6,429	※2 5,000
リース債務	50	52
退職給付に係る負債	1,995	1,938
製品保証引当金	10	—
資産除去債務	29	29
繰延税金負債	—	265
その他	84	84
固定負債合計	11,599	7,370
負債合計	33,100	31,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,388	8,388
資本剰余金	1,632	1,632
利益剰余金	7,985	10,901
自己株式	△148	△148
株主資本合計	17,857	20,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266	519
為替換算調整勘定	194	1,022
退職給付に係る調整累計額	95	202
その他の包括利益累計額合計	556	1,743
新株予約権	20	24
非支配株主持分	17	24
純資産合計	18,452	22,566
負債純資産合計	51,552	53,861

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※1 65,624	※1 68,389
売上原価	※2, ※3, ※5 56,645	※2, ※3, ※5 57,420
売上総利益	8,978	10,969
販売費及び一般管理費	※4, ※5 6,825	※4, ※5 7,216
営業利益	2,152	3,753
営業外収益		
受取利息	12	22
受取配当金	28	33
受取賃貸料	44	44
為替差益	624	566
助成金収入	60	28
受取補償金	87	—
その他	159	144
営業外収益合計	1,019	840
営業外費用		
支払利息	174	200
賃貸収入原価	13	12
持分法による投資損失	26	48
火災損失	63	—
租税公課	—	62
その他	99	67
営業外費用合計	376	391
経常利益	2,796	4,202
特別利益		
土地売却益	※6 4	—
投資有価証券売却益	—	135
特別利益合計	4	135
特別損失		
減損損失	※7 690	—
特別損失合計	690	—
税金等調整前当期純利益	2,110	4,337
法人税、住民税及び事業税	649	884
法人税等調整額	442	229
法人税等合計	1,092	1,113
当期純利益	1,017	3,223
非支配株主に帰属する当期純利益	0	6
親会社株主に帰属する当期純利益	1,017	3,217

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,017	3,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	250
繰延ヘッジ損益	4	—
為替換算調整勘定	178	805
退職給付に係る調整額	62	106
持分法適用会社に対する持分相当額	22	25
その他の包括利益合計	※ 321	※ 1,187
包括利益	1,339	4,411
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,338	4,404
非支配株主に係る包括利益	0	6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,388	1,632	7,120	△151	16,989
当期変動額					
剰余金の配当			△150		△150
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,017		1,017
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△1		3	1
自己株式処分差損の振替		1	△1		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	865	3	868
当期末残高	8,388	1,632	7,985	△148	17,857

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	212	△4	△4	32	235	21	17	17,263
当期変動額								
剰余金の配当								△150
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,017
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								1
自己株式処分差損の振替								—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	53	4	199	62	321	△1	0	320
当期変動額合計	53	4	199	62	321	△1	0	1,188
当期末残高	266	—	194	95	556	20	17	18,452

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,388	1,632	7,985	△148	17,857
当期変動額					
剰余金の配当			△300		△300
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,217		3,217
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△1		2	1
自己株式処分差損の振替		1	△1		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,915	0	2,916
当期末残高	8,388	1,632	10,901	△148	20,774

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	266	－	194	95	556	20	17	18,452
当期変動額								
剰余金の配当								△300
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,217
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								1
自己株式処分差損の振替								－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	253	－	827	106	1,187	4	6	1,197
当期変動額合計	253	－	827	106	1,187	4	6	4,114
当期末残高	519	－	1,022	202	1,743	24	24	22,566

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,110	4,337
減価償却費	1,885	1,746
減損損失	690	—
のれん償却額	163	163
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△6	△60
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△194	57
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	△9	△201
受取利息及び受取配当金	△41	△56
支払利息	174	200
為替差損益 (△は益)	△82	△208
持分法による投資損益 (△は益)	26	48
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△135
土地売却損益 (△は益)	△4	—
売上債権の増減額 (△は増加)	999	334
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△143	△1,165
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,393	△1,064
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△455	701
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	38	△757
未払金の増減額 (△は減少)	54	△1
その他	118	34
小計	6,717	3,971
利息及び配当金の受取額	47	55
利息の支払額	△174	△200
法人税等の還付額	266	40
法人税等の支払額	△589	△692
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,267	3,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△15	△33
定期預金の払戻による収入	210	23
有形固定資産の取得による支出	△1,535	△901
有形固定資産の売却による収入	201	28
無形固定資産の取得による支出	△196	△112
投資有価証券の取得による支出	△12	△13
投資有価証券の売却による収入	—	161
貸付金の回収による収入	0	—
その他	△115	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,463	△725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,829	△243
長期借入れによる収入	2,788	1,700
長期借入金の返済による支出	△2,470	△3,020
自己株式の取得による支出	△0	△2
自己株式の処分による収入	0	0
リース債務の返済による支出	△37	△35
配当金の支払額	△150	△300
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,700	△1,901
現金及び現金同等物に係る換算差額	116	306
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,220	853
現金及び現金同等物の期首残高	2,181	4,402
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,402	※ 5,255

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社等の名称 ヤシロコンポジット株式会社

(2)持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社及び在外連結子会社のうちASHIMORI KOREA CO.,LTD.及びAshimori India Private LTD.の決算日は、当社と一致しておりますが、その他の在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として、最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社の機械装置及び運搬具については、主として定率法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④製品保証引当金

当社グループにおいて過去に製造した製品の一部に不具合があり、得意先において市場回収処理（リコール）を行うことに伴い、当社グループの負担見込額を製品保証引当金として計上しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約取引
- ・ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。ただし、一部の連結子会社につきましては、発生年度に全額を費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社及び一部の国内連結子会社（以下、国内通算会社）において計上された繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	642	441

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

国内通算会社は、グループ通算制度を適用しており、グループ通算制度を前提とした会計処理を行っております。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識します。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる国内通算会社の将来の課税所得の発生額の見積りは、今後の需要拡大に伴う売上増加やコストダウンを主要な仮定とした事業計画を基礎として行っており、合理的であると判断しております。

しかしながら、物流網の混乱の継続や原油価格上昇に伴う材料費の高騰等によって、見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、連結財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「その他の流動負債の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた157百万円は、「その他の流動負債の増減額」38百万円、「その他」118百万円として組み替えております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入及び未行使新株予約権の移行措置)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入するとともに、付与済みの株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものを譲渡制限付株式に移行する措置（以下、「本移行措置」という。）を講じることを決議し、これらに関連する議案を2024年6月21日開催の第124回定時株主総会（以下、「本総会」という。）に付議し、決議されました。

1. 本制度の導入の目的および概要

(1) 導入の目的

本制度は、将来選任される取締役も含め、当社の取締役（社外取締役を除く、以下、「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るさらなるインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

(2) 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けることとなります。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬枠内で、年額180万円以内とし、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年20,000株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。以下同じ。）または株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行または処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期に渡って実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行または処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、当該取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① 対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること。

2. 本移行措置の目的および条件

(1) 本移行措置の目的

本制度の導入に伴い、株式報酬制度を一体的かつ効率的に管理運営するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役に対して付与済みの株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものについて、譲渡制限付株式等に移行するものです。

(2) 本移行措置の概要

本移行措置は、本株主総会において再任された取締役（以下、「再任取締役」という。）については、保有する株式報酬型ストック・オプションとしての未行使の新株予約権を権利放棄し、当社が無償取得する代わりに、再任取締役が放棄する新株予約権の目的である株式数と同数の譲渡制限付株式を交付し、また、本年の株主総会で退任する取締役については、保有する株式報酬型ストック・オプションとしての未行使の新株予約権を権利放棄し、当社が無償取得する代わりに、当該取締役が放棄する新株予約権の目的である株式数と同数の株式を報酬等として付与するものです。再任取締役等は、本移行措置のために当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けることとなります。

本移行措置のために支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額および本制度に係る報酬枠とは別枠で230万円以内とし、本移行措置により発行または処分される当社の普通株式の総数は10,000株以内といたします（なお、当社の普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合には、分割比率または併合比率に応じて当該総数を調整します。）。なお、本移行措置のための報酬は、第125期事業年度に限るものとします。

また、本移行措置に伴い再任取締役に交付する譲渡制限付株式には、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役および執行役員のいずれも退任する日までの期間の譲渡制限を課すことといたします。

なお、再任取締役等が保有する未行使の新株予約権は権利放棄され、今後、権利行使されることはありません。

3. 当社の執行役員への適用

当社の執行役員に対しても、本制度におけるものと概ね同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。また、株式報酬型ストック・オプションとしての未行使の新株予約権を保有する当社の執行役員に対しても、本移行措置と同様の措置を講じる予定です。

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2024年6月21日開催の取締役会において、以下のとおり、株式報酬として自己株式を処分することを決議しました。

（1）処分の概要

（1）払込期日	2024年7月19日
（2）処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 14,068株
（3）処分価額	1株につき 2,410円
（4）処分価額の総額	33,903,880円
（5）割当予定先	当社の取締役（※）5名 12,460株 当社の執行役員 4名 1,608株 ※ 社外取締役を除きます。

（2）処分の目的及び理由

（譲渡制限付株式報酬制度の導入及び未行使新株予約権の移行措置）に記載のとおりです。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	524百万円	495百万円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
定期預金	10百万円	11百万円
棚卸資産	1,775	—
建物及び構築物	511	518
機械装置及び運搬具	0	0
土地	593	634
計	2,892	1,164

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	164百万円	—百万円
1年内返済予定の長期借入金	32	63
未払金	6	8
長期借入金	234	162
計	438	234

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が当連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	—百万円	265百万円
電子記録債権	—	16
支払手形	—	0
電子記録債務	—	44

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は評価益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	0百万円	163百万円

※3 次の工事損失引当金繰入額（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	21百万円	2百万円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運送費	1,684百万円	1,642百万円
役員報酬	249	281
給料賃金手当	1,735	1,815
賞与引当金繰入額	147	187
役員賞与引当金繰入額	24	60
退職給付費用	94	121
貸倒引当金繰入額	△22	59

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	144百万円	181百万円
当期製造費用	1,070	1,069
計	1,214	1,250

※6 土地売却益

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

固定資産の有効利用の一環として、本社・大阪工場の一部土地を売却したことによるものです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
メキシコ	事業用資産	機械装置及び運搬具等

当社グループは、原則として、親会社は事業本部を基準としてグルーピングを行っており、子会社は個社別でグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、営業損益が悪化し短期的な業績の回復が見込まれないため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失(690百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、機械装置及び運搬具577百万円、工具器具及び備品他112百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等により評価しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	76百万円	378百万円
組替調整額	—	△17
税効果調整前	76	360
税効果額	△23	△110
その他有価証券評価差額金	53	250
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	4	—
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	4	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	178	805
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	51	168
組替調整額	7	△13
税効果調整前	59	155
税効果額	3	△48
退職給付に係る調整額	62	106
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	22	25
その他の包括利益合計	321	1,187

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,056	—	—	6,056
合計	6,056	—	—	6,056
自己株式				
普通株式(注)1、2	51	0	1	50
合計	51	0	1	50

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加432株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、ストック・オプションの行使による減少1,200株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2017年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	4 (4)
	2018年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	3 (3)
	2019年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	12 (12)
合計		—	—	—	—	—	20 (20)

(注) 権利行使期間の初日が到来したストック・オプションとしての新株予約権、並びに、取締役及び執行役員の地位を喪失したことにより権利行使が可能となったストック・オプションとしての新株予約権については、(内書き)により表示しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	150	25.0	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	300	50.0	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	6,056	—	—	6,056
合計	6,056	—	—	6,056
自己株式				
普通株式（注）1、2	50	1	0	50
合計	50	1	0	50

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1,037株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、ストック・オプションの行使による減少900株、単元未満株式の売渡請求による減少42株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2017年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	4 (4)
	2018年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	3 (3)
	2019年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	10 (10)
	2023年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	5 (2)
合計		—	—	—	—	—	24 (21)

（注）2023年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。ただし、権利行使期間の初日が到来した2017年ストック・オプションとしての新株予約権、2018年ストック・オプションとしての新株予約権及び2019年ストック・オプションとしての新株予約権、並びに、取締役及び執行役員の地位を喪失したことにより権利行使が可能となったストック・オプションとしての新株予約権については、（内書き）により表示しております。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	300	50	2023年3月31日	2023年6月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	600	100	2024年3月31日	2024年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	4,423百万円	5,290百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△21	△34
現金及び現金同等物	4,402	5,255

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、自動車安全部品事業の試験機器(機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行からの借入及び社債の発行により行っております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、社債や借入金は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

②市場リスク（価格変動や為替等の変動リスク）の管理

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、為替リスクについては、為替管理規定を定め、為替相場の変動によるリスクの軽減を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達については、金融機関から調達して対応しております。また手許流動性については、財務部で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

連結決算日における営業債権のうち、前連結会計年度は37.8%、当連結会計年度は36.6%が大口顧客2社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券 (※2)	782	782	—
資産計	782	782	—
(1) 社債	3,000	2,979	△20
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	9,044	8,976	△67
負債計	12,044	11,955	△88

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券 (※2)	1,131	1,131	—
資産計	1,131	1,131	—
(1) 1年内償還予定の社債	3,000	2,982	△17
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,802	7,738	△63
負債計	10,802	10,720	△81

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	19	19

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,423	—	—	—
受取手形	314	—	—	—
売掛金	11,042	—	—	—
電子記録債権	1,653	—	—	—
合計	17,433	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,290	—	—	—
受取手形	669	—	—	—
売掛金	11,647	—	—	—
電子記録債権	1,840	—	—	—
合計	19,447	—	—	—

2. 社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,254	—	—	—	—	—
社債	—	3,000	—	—	—	—
長期借入金	2,614	2,543	1,868	1,296	519	201
合計	4,869	5,543	1,868	1,296	519	201

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,135	—	—	—	—	—
社債	3,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,801	2,220	1,645	857	224	52
合計	7,936	2,220	1,645	857	224	52

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	782	—	—	782
資産計	782	—	—	782

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	1,131	—	—	1,131
資産計	1,131	—	—	1,131

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	2,979	—	2,979
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	—	8,976	—	8,976
負債計	—	11,955	—	11,955

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	—	2,982	—	2,982
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含む）	—	7,738	—	7,738
負債計	—	10,720	—	10,720

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定の社債含む）

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	782	401	381
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
合計		782	401	381

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,130	389	741
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
合計		1,131	389	741

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	161	135	—
合計	161	135	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	321	－	(注)
	米ドル買・円売				
合計			321	－	(注)

(注) ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	32	－	(注)
	ポンド売・円買				
合計			32	－	(注)

(注) ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、キャッシュバランスプランによる企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

キャッシュバランスプランによる企業年金制度（すべて積立制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度（すべて非積立制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,309百万円	4,198百万円
勤務費用	251	245
利息費用	22	35
数理計算上の差異の発生額	△116	△14
退職給付の支払額	△323	△518
その他	54	44
退職給付債務の期末残高	4,198	3,991

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,680百万円	2,589百万円
期待運用収益	53	51
数理計算上の差異の発生額	△72	206
事業主からの拠出額	94	92
退職給付の支払額	△166	△278
年金資産の期末残高	2,589	2,661

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	74百万円	86百万円
退職給付費用	19	20
退職給付の支払額	△6	△3
退職給付に係る負債の期末残高	86	103

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,290百万円	2,156百万円
年金資産	△2,589	△2,661
	△299	△505
非積立型制度の退職給付債務	1,995	1,938
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,696	1,433
退職給付に係る負債	1,995	1,938
退職給付に係る資産	△299	△505
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,696	1,433

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	271百万円	265百万円
利息費用	22	35
期待運用収益	△53	△51
数理計算上の差異の費用処理額	15	△65
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	255	184

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	59百万円	155百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△122百万円	△277百万円

- (8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	31%	31%
株式	29	35
一般勘定	30	26
その他	10	8
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として 0.5%	主として 0.8%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%

(注) 確定給付企業年金制度についてはキャッシュ・バランスプランを導入しているため、前連結会計年度及び当連結会計年度において「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は20百万円、当連結会計年度は32百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
売上原価	0	0
販売費及び一般管理費	0	4

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2017年5月12日	2018年5月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 執行役員 5名	取締役 5名 執行役員 7名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 7,040株	普通株式 4,580株
付与日	2017年6月30日	2018年6月29日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役及び執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できる。その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。	新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役及び執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できる。その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。
対象勤務期間	自 2017年7月1日 至 2020年6月30日	自 2018年6月30日 至 2021年6月29日
権利行使期間	自 2017年7月1日 至 2027年6月30日	自 2018年6月30日 至 2028年6月29日

決議年月日	2019年5月10日	2023年5月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 執行役員 8名	取締役 5名 執行役員 6名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 12,630株	普通株式 7,460株
付与日	2019年6月24日	2023年6月26日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役及び執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できる。その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。	新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役及び執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できる。その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。
対象勤務期間	自 2019年6月25日 至 2022年6月24日	自 2023年6月27日 至 2026年6月26日
権利行使期間	自 2019年6月25日 至 2029年6月24日	自 2023年6月27日 至 2033年6月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式10株を1株に併合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	2017年5月12日	2018年5月11日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	1,600	1,460
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	1,600	1,460

決議年月日	2019年5月10日	2023年5月12日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	7,460
失効	—	—
権利確定	—	1,430
未確定残	—	6,030
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	8,280	—
権利確定	—	1,430
権利行使	900	—
失効	—	—
未行使残	7,380	1,430

(注) 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を1株に併合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

決議年月日	2017年5月12日	2018年5月11日
権利行使価格（円）	10	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与時における公正評価 単価（円）	2,910	2,279

決議年月日	2019年5月10日	2023年5月12日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	2,281	—
付与時における公正評価 単価（円）	1,460	1,740

（注）2017年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を1株に併合）による併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	18百万円	15百万円
賞与引当金	178	202
棚卸資産評価損	302	299
退職給付に係る負債	468	391
減価償却超過額	605	740
繰越税額控除	75	68
税務上の繰越欠損金 (注)	758	385
その他	250	230
繰延税金資産小計	2,656	2,332
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△493	△346
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,352	△1,381
評価性引当額小計	△1,846	△1,728
繰延税金資産合計	810	604
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△116	△226
在外連結子会社の留保利益	△180	△241
その他	△146	△152
繰延税金負債合計	△443	△620
繰延税金資産 (負債) の純額	366	△15

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)

	1 年内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (a)	—	40	30	2	—	684	758
評価性引当額	—	△40	△1	△0	—	△451	△493
繰延税金資産	—	—	28	2	—	233	264

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込み額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1 年内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (a)	45	—	—	—	3	336	385
評価性引当額	△45	—	—	—	—	△301	△346
繰延税金資産	—	—	—	—	3	35	38

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している会社において、翌期以降の課税所得の見込み額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割	0.8	0.4
連結子会社との税率差異	0.6	△0.0
評価性引当額	8.2	△2.7
収用等の特別控除	△0.0	—
税額控除	△3.2	△2.2
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	△0.5	△0.0
中小法人軽減税率	△0.1	△0.0
過年度法人税	1.5	—
繰越欠損金の期限切れ	1.5	—
外国源泉税	0.3	0.1
のれんの償却	2.4	1.2
その他	1.8	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.8	25.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の株式追加取得)

当社は、2023年5月8日に連結子会社であるAshimori India Private LTD. に対して貸付金の現物出資による株式の取得（デット・エクイティ・スワップ）を決定し、2023年6月8日に実施いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：Ashimori India Private LTD.

事業の内容：自動車安全部品事業（シートベルト・エアバッグ・内装品等の製造及び販売）

②企業結合日

2023年6月8日

③企業結合の法的形式

貸付金の現物出資による株式の取得（デット・エクイティ・スワップ）

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

同社の財務基盤の強化を目的とした、同社の増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

⑥結合後の状況

本結合による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		
取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	383百万インドルピー（656百万円）
取得原価		383百万インドルピー（656百万円）

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～45年と見積り、割引率は1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	29百万円	29百万円
時の経過による調整額	—	—
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	29	29

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、自動車安全部品事業及び機能製品事業を展開しており、その履行義務は製品の販売及び工事契約と判断して収益を認識しております。

(1) 製品の販売に係る収益

製品の販売に係る収益は、引き渡し時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識することとなりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の純額で取引価格を算定しております。

(2) 工事契約に係る収益

工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、進捗率を見積もることのできない工事契約については代替的な取扱いを適用し、原価回収基準で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
顧客との契約から生じた債権	13,010	14,157
契約資産	1,748	695
契約負債	554	235

(注) 1. 契約資産は、請負工事において進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求残高であります。

2. 契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであります。

3. 前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、371百万円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、541百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
1年以内	2,336	3,363
1年超	182	2,236
合計	2,519	5,599

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部制を採用しており、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車安全部品事業」「機能製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車安全部品事業」は、自動車用シートベルト、エアバッグ及び内装品等を生産・販売しております。「機能製品事業」は、高機能資材織物、細巾織物及び各種合繊ロープ、消防用ホース、消火栓用ホース、産業用ホース及び防災用品等の生産・販売、及び、管路補修用ホースの生産及びその工事等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	自動車 安全部品 事業	機能製品 事業	計				
売上高							
自動車安全部品	46,666	—	46,666	—	46,666	—	46,666
パルテム	—	11,892	11,892	—	11,892	—	11,892
防災	—	2,086	2,086	—	2,086	—	2,086
産業資材	—	4,947	4,947	—	4,947	—	4,947
その他	—	—	—	25	25	—	25
顧客との契約から生 じる収益	46,666	18,926	65,593	25	65,618	—	65,618
その他の収益	—	—	—	5	5	—	5
外部顧客への売上高	46,666	18,926	65,593	31	65,624	—	65,624
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	46,666	18,926	65,593	31	65,624	—	65,624
セグメント利益	583	2,207	2,791	10	2,802	△649	2,152
セグメント資産	29,808	15,230	45,039	124	45,163	6,388	51,552
その他の項目							
減価償却費	1,402	350	1,752	15	1,768	117	1,885
のれんの償却額	—	163	163	—	163	—	163
のれんの未償却残高	—	598	598	—	598	—	598
持分法投資損失 (△)	—	△26	△26	—	△26	—	△26
持分法適用会社への 投資額	—	524	524	—	524	—	524
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,082	272	1,355	—	1,355	158	1,513

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業と売電事業を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△649百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額6,388百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額117百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額158百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に管理部門に係る資産等であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	自動車 安全部品 事業	機能製品 事業	計				
売上高							
自動車安全部品	50,039	—	50,039	—	50,039	—	50,039
パルテム	—	10,251	10,251	—	10,251	—	10,251
防災	—	2,474	2,474	—	2,474	—	2,474
産業資材	—	5,594	5,594	—	5,594	—	5,594
その他	—	—	—	23	23	—	23
顧客との契約から生 じる収益	50,039	18,320	68,360	23	68,384	—	68,384
その他の収益	—	—	—	5	5	—	5
外部顧客への売上高	50,039	18,320	68,360	29	68,389	—	68,389
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	50,039	18,320	68,360	29	68,389	—	68,389
セグメント利益	2,317	2,184	4,501	11	4,512	△758	3,753
セグメント資産	32,244	15,174	47,418	110	47,529	6,332	53,861
その他の項目							
減価償却費	1,265	347	1,613	13	1,627	118	1,746
のれんの償却額	—	163	163	—	163	—	163
のれんの未償却残高	—	435	435	—	435	—	435
持分法投資損失 (△)	—	△48	△48	—	△48	—	△48
持分法適用会社への 投資額	—	495	495	—	495	—	495
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	770	411	1,181	—	1,181	128	1,310

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業と売電事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△758百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,332百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額118百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額128百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
45,234	14,139	6,250	65,624

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
46,798	12,121	9,469	68,389

(2) 有形固定資産

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

日本	韓国	その他アジア	メキシコ	その他	合計
10,070	1,642	2,220	1,876	0	15,810

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

日本	韓国	その他アジア	メキシコ	その他	合計
9,812	1,741	1,992	2,236	0	15,783

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マツダ(株)	25,268	自動車安全部品事業
スズキ(株)	5,804	自動車安全部品事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マツダ(株)	28,302	自動車安全部品事業
スズキ(株)	6,130	自動車安全部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車安全 部品事業	機能製品 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	690	—	—	—	690

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車安全 部品事業	機能製品 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	163	—	—	163
当期末残高	—	598	—	—	598

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車安全 部品事業	機能製品 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	163	—	—	163
当期末残高	—	435	—	—	435

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	3,065円96銭	3,749円27銭
1株当たり当期純利益	169円44銭	535円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	169円12銭	534円59銭

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
(1) 1株当たり当期純利益	169円44銭	535円70銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	1,017	3,217
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（百万円）	1,017	3,217
普通株式の期中平均株式数（千株）	6,005	6,005
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	169円12銭	534円59銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百 万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	11	12
（うち新株予約権（千株））	(11)	(12)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
芦森工業(株)	第4回無担保私募債	2018年3月30日	3,000	3,000 (3,000)	0.340	なし	2025年3月31日
合計	—	—	3,000	3,000 (3,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,254	2,135	4.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,614	2,801	1.09	—
1年以内に返済予定のリース債務	18	18	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,429	5,000	0.94	2025年～2035年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	50	52	—	2025年～2030年
その他有利子負債 信託金（流動負債「その他」）	1	1	1.0	定められた返済期 限はない。
合計	11,369	10,009	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,220	1,645	857	224
リース債務	14	13	12	7

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,879	31,182	49,601	68,389
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	963	1,722	2,772	4,337
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	789	1,294	2,004	3,217
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	131.38	215.56	333.78	535.70

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	131.38	84.18	118.22	201.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	535	709
受取手形	195	※3 122
売掛金	※1 9,987	※1 9,835
電子記録債権	878	※3 1,080
商品及び製品	893	1,066
仕掛品	1,277	1,412
原材料及び貯蔵品	3,672	4,637
前渡金	15	23
前払費用	67	81
短期貸付金	※1 600	※1 130
1年内回収予定の長期貸付金	※1 1,075	※1 2,032
未収入金	※1 988	※1 849
その他	8	3
貸倒引当金	△46	△47
流動資産合計	20,149	21,939
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,932	1,837
構築物	269	263
機械及び装置	1,241	1,225
車両運搬具	9	12
工具、器具及び備品	660	616
土地	4,670	4,689
リース資産	56	52
建設仮勘定	102	25
有形固定資産合計	8,942	8,723
無形固定資産		
ソフトウェア	43	29
リース資産	0	0
その他	66	162
無形固定資産合計	110	191
投資その他の資産		
投資有価証券	802	1,150
関係会社株式	8,208	8,889
長期貸付金	※1 577	※1 719
前払年金費用	211	256
繰延税金資産	309	4
その他	81	83
貸倒引当金	△17	△15
投資その他の資産合計	10,173	11,089
固定資産合計	19,226	20,004
資産合計	39,375	41,943

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,668	※1 4,393
電子記録債務	※1 4,711	※1 5,152
短期借入金	※1 4,400	※1 4,700
1年内償還予定の社債	—	3,000
1年内返済予定の長期借入金	2,193	2,366
リース債務	15	14
未払金	※1 509	※1 670
未払費用	265	261
未払法人税等	113	219
契約負債	16	41
預り金	※1 38	※1 35
賞与引当金	449	490
役員賞与引当金	24	60
設備関係電子記録債務	57	154
製品保証引当金	50	51
その他	205	—
流動負債合計	17,720	21,611
固定負債		
社債	3,000	—
長期借入金	5,306	4,385
リース債務	47	43
退職給付引当金	1,434	1,363
資産除去債務	29	29
製品保証引当金	10	—
その他	8	8
固定負債合計	9,837	5,830
負債合計	27,557	27,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,388	8,388
資本剰余金		
資本準備金	1,631	1,631
資本剰余金合計	1,631	1,631
利益剰余金		
利益準備金	132	162
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,529	3,927
利益剰余金合計	1,661	4,090
自己株式	△148	△148
株主資本合計	11,533	13,962
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	264	514
評価・換算差額等合計	264	514
新株予約権	20	24
純資産合計	11,818	14,501
負債純資産合計	39,375	41,943

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 39,928	※ 1 42,841
売上原価	※ 1 35,635	※ 1 37,487
売上総利益	4,292	5,353
販売費及び一般管理費	※ 2 3,263	※ 2 3,357
営業利益	1,028	1,996
営業外収益		
受取利息及び配当金	452	1,043
為替差益	139	151
受取補償金	87	—
その他	119	119
営業外収益合計	※ 1 799	※ 1 1,314
営業外費用		
支払利息	66	64
火災損失	63	—
その他	281	48
営業外費用合計	※ 1 411	※ 1 113
経常利益	1,415	3,197
特別利益		
土地売却益	4	—
投資有価証券売却益	—	17
特別利益合計	4	17
特別損失		
関係会社株式評価損	1,677	—
特別損失合計	1,677	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△257	3,215
法人税、住民税及び事業税	3	290
法人税等調整額	△193	194
法人税等合計	△190	485
当期純利益又は当期純損失 (△)	△67	2,730

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8, 388	1, 631	－	1, 631	117	1, 763	1, 880	△151	11, 749
当期変動額									
剰余金の配当					15	△165	△150		△150
当期純損失（△）						△67	△67		△67
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			△1	△1				3	1
自己株式処分差損の振替			1	1		△1	△1		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	15	△234	△219	3	△215
当期末残高	8, 388	1, 631	－	1, 631	132	1, 529	1, 661	△148	11, 533

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	211	△4	206	21	11,977
当期変動額					
剰余金の配当					△150
当期純損失（△）					△67
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					1
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	53	4	58	△1	56
当期変動額合計	53	4	58	△1	△159
当期末残高	264	—	264	20	11,818

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	8, 388	1, 631	—	1, 631	132	1, 529	1, 661	△148	11, 533
当期変動額									
剰余金の配当					30	△330	△300		△300
当期純利益						2, 730	2, 730		2, 730
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分			△1	△1				2	1
自己株式処分差損の振替			1	1		△1	△1		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	30	2, 398	2, 428	0	2, 429
当期末残高	8, 388	1, 631	—	1, 631	162	3, 927	4, 090	△148	13, 962

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	264	—	264	20	11,818
当期変動額					
剰余金の配当					△300
当期純利益					2,730
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					1
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	250		250	4	254
当期変動額合計	250	—	250	4	2,683
当期末残高	514	—	514	24	14,501

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、機械及び装置、車両運搬具については、定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

当社の機能製品事業において過去に製造した製品の一部に不具合があり、当社の負担見込額を製品保証引当金として計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付費用及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

5. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約取引
- ・ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (繰延税金負債との相殺前)	517	310

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 繰延税金資産」に記載のとおりであります。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入及び未行使新株予約権の移行措置)

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	6,086百万円	6,672百万円
長期金銭債権	577	719
短期金銭債務	5,720	5,563

2 保証債務

連結子会社であるASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.、Ashimori India Private LTD.、ASHIMORI KOREA CO.,LTD.及びASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.の銀行借入取引及び支払債務に関連し、債務保証枠を設定しております。

なお、当事業年度末において対象借入及び支払債務残高は以下のとおりとなっております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.	103百万円	97百万円
Ashimori India Private LTD.	—	54
ASHIMORI KOREA CO.,LTD.	1,073	118
ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.	1,416	985
計	2,593	1,256

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	—百万円	11百万円
電子記録債権	—	14

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	8,158百万円	8,176百万円
仕入高	11,306	13,078
有償支給高	1,926	2,252
資材購入高	143	124
営業外収益	469	1,045
営業外費用	7	8

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
荷造運送費	873百万円	800百万円
役員報酬	141	162
給料賃金手当	766	796
賞与引当金繰入額	145	181
役員賞与引当金繰入額	24	60
退職給付費用	44	40
福利費	196	200
旅費交通費及び通信費	94	112
減価償却費	55	57
販売費に属する費用のおおよその割合	59%	56%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	41%	44%

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
子会社株式	7,598百万円	8,279百万円
関連会社株式	610	610

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	968百万円	968百万円
賞与引当金	137	149
棚卸資産評価損	150	154
退職給付引当金	438	417
製品保証引当金	18	15
繰越欠損金	446	47
その他	155	145
繰延税金資産小計	2,316	1,899
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△196	△21
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,602	△1,568
評価性引当額小計	△1,799	△1,589
繰延税金資産合計	517	310
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△116	△226
従業員退職年金引当金 (前払年金費用)	△64	△78
その他	△26	—
繰延税金負債合計	△207	△305
繰延税金資産の純額	309	4

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
法定実効税率	税引前当期純損失のため、注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△9.2
住民税均等割		0.4
評価性引当額		△6.5
税額控除		△1.3
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異		△0.1
外国源泉税		0.1
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		15.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	1,932	39	0	134	1,837	4,036
	構築物	269	17	—	23	263	523
	機械及び装置	1,241	374	2	387	1,225	10,132
	車両運搬具	9	8	0	5	12	63
	工具、器具及び備品	660	258	2	300	616	10,915
	土地	4,670	18	—	—	4,689	—
	リース資産	56	10	—	13	52	33
	建設仮勘定	102	645	722	—	25	—
	計	8,942	1,374	728	864	8,723	25,703
無形固定資産	ソフトウェア	43	9	—	23	29	308
	リース資産	0	—	—	0	0	3
	その他	66	101	5	—	162	120
	計	110	110	5	23	191	432

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	自動車安全部品機械	160百万円
工具、器具及び備品	自動車安全部品金型	122百万円
土地	大阪工場南西部土地工事	18百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	自動車安全部品機械の完成に伴う振替	160百万円
建設仮勘定	自動車安全部品金型の完成に伴う振替	122百万円
建設仮勘定	大阪工場南西部土地工事に伴う振替	18百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	63	0	1	62
賞与引当金	449	490	449	490
役員賞与引当金	24	60	24	60
製品保証引当金	60	—	8	51

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.ashimori.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しに関する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第123期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第124期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出。

（第124期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出。

（第124期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2023年12月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（提出会社の主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

芦森工業株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 藤田 貴大
業務執行社員

代表社員 公認会計士 卜部 陽士
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芦森工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

グループ通算制度における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産249百万円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）繰延税金資産」及び連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前金額は604百万円であり、このうち、グループ通算制度を適用する芦森工業株式会社及び一部の国内連結子会社（以下「通算グループ」という。）において計上された繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は441百万円である。 繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。 繰延税金資産の回収可能性は通算グループの会社分類の妥当性、通算グループの翌期の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消予定時期のスケジューリングに影響を受け、これらは経営者による重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、グループ通算制度における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、通算グループ内の重要な会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の手続を実施した。 ・通算グループの会社分類の妥当性について、過年度の課税所得の発生状況及び繰越欠損金の発生状況に基づき検討した。 ・事業計画の策定を含む、将来所得計画プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジューリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、重要な会社の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、芦森工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、芦森工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

芦森工業株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 藤田 貴大
業務執行社員

代表社員 公認会計士 卜部 陽士
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芦森工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産4百万円が計上されており、注記事項「（重要な会計上の見積り）繰延税金資産」及び財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前金額は310百万円である。 繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。 芦森工業株式会社及び一部の国内連結子会社はグループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性は会社分類の妥当性、翌期の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消予定時期のスケジューリングに影響を受け、これらは経営者による重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「グループ通算制度における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【会社名】	芦森工業株式会社
【英訳名】	Ashimori Industry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 財津 裕真
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号
【縦覧に供する場所】	芦森工業株式会社東京支社 (東京都千代田区岩本町2丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 財津裕真は、当社の第124期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【会社名】	芦森工業株式会社
【英訳名】	Ashimori Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 財津 裕真
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号
【縦覧に供する場所】	芦森工業株式会社東京支社 (東京都千代田区岩本町2丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 財津裕真は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法関連適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社の事業部門及び連結子会社を事業拠点として、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）が大きい主要な拠点を合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。